

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
1	乳幼児等予防接種費助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 1 1	第1 こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1 子育て	(1)安心して産み育てることのできる環境づくり
根拠法令等		三次市ワクチン接種費用助成条例・予防接種法・子宮頸がんワクチン接種助成事業実施要綱		根拠計画等 三次市次世代育成支援行動計画
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)	予防接種率の向上が疾病予防に係るため、受益者負担を求めると接種率低下を招く恐れがあるが、定期予防接種を含めた予防接種全体を見たとき種類の拡大により市財政面の負担が増大しているため。
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x 手順書名 三次市ワクチン接種費用助成交付申請手順書

事業概要・制度内容

現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、病気の発症予防や重症化を防止するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るよう任意予防接種費用を助成する。
 「流行性耳下腺炎・水痘」(平成17年度から助成)
 【助成回数・助成額】流行性耳下腺炎 1回 6,000円以内、水痘 1回 8,000円以内
 平成25年度から次の助成事業は廃止され、予防接種法による定期予防接種となった。
 「ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン」
 (H23.1.11~H25.3.31まで、国のワクチン接種緊急促進事業として全額助成)
 【助成回数・助成額】:ヒブ 4回以内 7,000円以内/回、小児用肺炎球菌 4回以内 10,000円以内/回、子宮頸がん 3回以内 15,500円以内/回

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 流行性耳下腺炎・水痘:1歳から小学校就学前 ヒブ・小児用肺炎球菌:2か月~5歳未満 子宮頸がん:中学1年生~高校1年生の女子	保護者の申請により、予防接種券を交付し、予防接種券を利用して接種することで費用助成を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
任意予防接種にかかる費用を助成することにより経済的負担の軽減を図るとともに、疾病にかかることを予防し、子どもが健やかに成長することを促す。	広報・ホームページ・健診等の機会を利用し制度の周知を図っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対応)
 流行性耳下腺炎・水痘については、平成17年度から実施しており、市民に定着してきている。ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんは、国の事業として実施しており24年度で終了が予定されている。ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防接種は、今後、定期予防接種化が見込まれており定期予防接種化により現行の補助金が廃止されることが考えられ、市財政負担が大きく、対象者・助成回数・助成金額等の見直しが急がれる。被接種者の経済的理由により、接種が左右されることがないよう、何らかの措置は必要と考える。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	77,511	46,882	4,844	項目	事業費
	補助率	0/0			委託料(水痘等)	5,095
	県支出金	34,720	20,376	0	委託料(ヒブ等)	41,196
	補助率	0/0			需用費(ヒブ等)	22
	地方債				役務費(ヒブ等)	553
財源内訳	その他				旅費(ヒブ等)	16
	一般財源	42,791	26,506	4,844	保険料	
人件費		職員数(人)	0.10	0.10	職員手当	
単価/年		7,360千円	724	727		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		78,235	47,609	5,580	合計	46,882
前年度までの総合評価		継続	継続			

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成券交付数(水痘等)	枚	861	738	694	事業開始から7年経過し標準的な接種年齢の人が申請するため交付件数が一定定着している。
	単位コスト(÷1)	円	90,865	64,511	8,040	
	2 申請件数(ヒブ等)	件	1,918	1,572		
単位コスト(÷2)	円	40,790	30,286			
成果指標	3 接種件数(水痘等)	件	752	738	694	H17~事業開始。
	5 接種延数(ヒブ等)	件	6,502	4,309	0	H23.1~H25.3末事業実施。
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
1	乳幼児等予防接種費助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	爆発的な流行や重症化の事例がないため、費用助成を行うことでワクチン接種率が上がり目的達成に貢献している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	集団予防目的の予防接種は、接種率を上げることで成果が上がり、重症化防止につながっているか検証が必要。
		コストの削減余地	点数	3	説明	事業費は、接種にかかる委託料のためコスト削減は困難。受益者負担を求めることでコスト削減の余地はあるが、接種率の低下をもたらす恐れがある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	市の事業として実施することにより、健康被害の場合の救済及び費用助成による接種率の向上、重症化防止につながっているが、現行では任意接種によるものであり、受益者負担と併せ検討が必要。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	集団予防（社会防衛）と個人予防のいずれも主目的となっており、次世代を担う市民の健康確保につながる。子宮頸がん予防ワクチンについては副反応の影響でニーズは低くなり接種率も見込みを下回った。
		市民ニーズ	点数	5	説明	収入の少ない比較的若い子育て世代の経済的負担の軽減となっており、ニーズは高い。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	平成25年度も費用助成を行っている水痘・おたふく予防接種は、国の予防接種部会において予防接種法の対象となる疾病・ワクチンとして検討されている。現行の任意接種として市民にも事業が定着しており、公平的に継続して行う必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
	判断理由	疾病にかかる情報提供や制度周知を継続して行う。 低所得者の接種率低下をもたらさないよう配慮は必要であるが、受益者負担について検討を要す。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
2	妊婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1子育て	(1)安心して産み育てることのできる環境づくり
根拠法令等		母子保健法・三次市妊婦健康診査実施条例・三次市妊婦健康診査実施		根拠計画等
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで	三次市次世代育成支援行動計画	
事業別	任意の事務		間接業務(内部管理)	
	義務の事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名
				三次市妊婦健康診査助成券等交付手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査補助券等（母子健康手帳別冊）を交付することにより、経済的負担の軽減と母子の健康管理充実を図る。交付枚数を徐々に増やし、平成21年度から全妊婦に対し14回分（1回あたり5,300円）、子宮頸がん検診受診券を1回交付し、H23年度からはHTLV-1抗体検査、クラミジア検査の費用助成も実施している。
平成21～24年度まで妊婦一般健康診査補助券（6回～14回分）とクラミジア検査は、広島県妊婦健康診査支援事業補助金対象であったが平成25年度からは廃止となり、交付税措置となっている。
妊娠中は歯周疾患に罹りやすく、歯周病は早産のリスクが高まることから、平成24年度は県歯科医師会事業の妊婦歯科健診モデル事業を実施し、歯科健診受診券による歯科医療機関で無料妊婦歯科健診を実施した。アンケート調査による効果検証を行い一定の成果があった。
(平成25年4月現在、23市町中16市町において妊婦歯科健診事業を実施している。)

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（妊婦）	妊婦一般健康診査費用を14回分助成する。（1回5,300円まで） 妊婦一般健康診査検査券1回（10,340円） 子宮頸がん検診受診券1回（3,400円）、クラミジア検査券1回（2,100円） 新規要検討：妊婦歯科健診受診券の導入（他市 平均単価約3,700円）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
健診費用における負担の軽減を行うことで、母子ともに定期健診を確実に受け、安心・安全な出産を迎えることができる。	事業の継続
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
妊婦健診の費用を助成することで経済的負担が軽減されるとともに、妊娠の早期届出・妊娠期の健康管理の充実につながっている。 ・平成24年度末で、広島県妊婦健康診査支援事業補助金が終了したが継続した予算の確保が必要。 ・妊娠中は歯周疾患に罹りやすく、歯周病は早産のリスクが高まることから、妊婦歯科健診受診券による歯科医療機関での妊婦歯科健診事業の実施の検討を要する。（三次市健康増進計画に盛り込まれている） 必要予算（見込み） @3,700×400人=1,480,000	

		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	36,321	36,590	38,998	項目	事業費
	補助率 0/0				業務委託料	35,564
	県支出金	8,463	8,526	0	扶助費	469
	補助率 0/0				手数料	557
	地方債					
その他						
一般財源	27,858	28,064	38,998			
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,360千円	724	727	736		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		37,045	37,317	39,734		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	36,590

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 助成券交付人数	人	482	487	500	年間の母子健康手帳交付人数（<受診対象者数（転入・転出等で対象者数は多くなる。）>）
	単位コスト(÷1)	円	76,857	76,626	79,468	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				一人当たりの平均利用枚数は横ばいである 妊娠の早期届出につながっている
	4 助成券利用枚数(延べ)	枚	6,755	6,807	7,084	
	5 妊娠11周以内の届出	%	89	92	92	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
2	妊婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	母子健康手帳交付時に説明し、妊娠初期より補助券を利用して健診を受けることができ経済的負担の軽減が図られる。定期健診を受けることで、異常の早期発見につながるとともに、妊婦自身の健康管理に役立てることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	妊娠初期からの受診状況の把握に役立っている。妊婦の健康管理の向上として、妊婦歯科健診事業による歯科からの検討が必要。
		コストの削減余地	点数	5	説明	事業費は、健診にかかる委託料・審査手数料であり、コスト削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	母子健康手帳交付時から継続した母子との関わりを持つことができることや個人情報保護の観点からも、市が行うことが妥当。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分				
判断理由	妊婦健診にかかる費用助成により、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担を軽減し、安心安全な出産につながっている。全額自己負担の健診費用を助成することで妊婦の健康管理の向上に大きく貢献していると考えられ継続実施が必要である。 妊婦の健康管理の向上として、妊婦歯科健診事業による歯科からの検討が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証(行政評価)		
判断理由	健診受診は妊婦の健康管理につながっており、引き続き実施する。 平成24年度に実施した歯科健診のモデル事業実施後のアンケート調査による検証で歯科健診について一定の成果がみられたことから、適用拡大についても検討を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
3	不妊治療費助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 1	第1 子育て「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1 子育て	(1)安心して産み育てることのできる環境づくり
根拠法令等		不妊治療費助成事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで		三次市次世代育成支援行動計画
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		受益者負担
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名
				不妊治療費助成申請受付手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成19年度から、不妊症のため子どもをもつことができない夫婦が受ける不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用を助成している。
 広島県不妊治療費助成事業の上乗せ事業で、平成23年度から、1回の限度額を10万円から15万円に引き上げ、初年度の助成回数を年2回から年3回までとし、次年度目以降は年2回を上限に、通算5年間助成（通算10回を超えない）に改正している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 ・ 広島県不妊治療費助成事業を決定された者 ・ 市税等を滞納していない世帯	対象者が特定不妊治療に要した費用のうち1回15万円を上限とし初年度は年3回まで、次年度目以降は年2回を上限に、通算5年間助成（通算10回を超えない）する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
特定不妊治療は、経済的負担や精神的負担が大きいため治療費を助成することで負担軽減を図る。また、子どもを産みやすい環境を確保し、子育て支援の充実を図る。	上限額等の要綱改正を行い、広報・ホームページ等で周知を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
広島県の助成制度申請時に三次市の制度の案内をしてもらうことにより事業周知を徹底し制度の活用を推進する。 現在、国から県への本事業補助金交付において、助成対象者の年齢等の制限が検討されている状況がある。	

		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	3,508	3,079	4,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	3,079
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	3,508	3,079	4,000		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,360千円	724	727		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	4,232	3,806	4,736		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,079

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	32	23	30	申請件数はばらつきがある。
	単位コスト(÷1)	円	132,250	165,470	157,867	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				治療費は、助成限度額を超える場合が殆どで経済的負担の軽減につながっている。 限度額を超えている場合がほとんどである 申請後に、母子健康手帳交付した件数
	4 助成決定件数	件	32	23	30	
	5 助成額	円	3,508,620	3,079,826	4,000,000	
	6 妊娠件数	件	11	6	8	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
3	不妊治療費助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	特定不妊治療費は高額であり、対象者の経済的負担の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	県の決定の日から起算して1か月以内に市への申請をする、1回15万円を上限に引上げたことにより、経済的負担の軽減が図れるようにしたが、さらなる自己負担額が生じている。制度の周知をより一層図る必要がある。また早期の治療開始となるよう啓発が重要である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	助成事業であり、コスト面での削減の余地は小さい。事務手続き等は、効率化・簡素化に努めていく。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	県制度の上乗せ事業であるが、少子化対策の一つとして関与していくことが重要である。個人情報保護のため市の関与が必要。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	県制度申請時に市の制度を紹介してもらうことで、続いて申請される人がほとんどである。今後も申請者の増加にあわせ、対応できるようにする。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	特定不妊治療は1回につき平均50万円前後の経費がかかり、経済的負担が大きいため、県制度への上乗せとして実施することは、少子化対策として有効である。経済的理由により治療や子どもをもつことを断念することがないように、事業の継続と充実が必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	制度の周知を図るとともに、関係機関と連携し、子どもを産みやすい環境整備に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
4	乳幼児等医療費助成事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1子育て	(1)安心して産み育てることのできる環境づくり
根拠法令等		三次市児童医療費支給条例 三次市児童医療費支給条例施行規則		根拠計画等 新市まちづくり計画 実施計画
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		有 あり 見直し 不要	
	義務的事務			
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x 手順書名 業務手順書(乳幼児医療)

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

三次市内に住所を置く乳幼児および児童(0歳児から中学校3年生修了まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担金額を除いた額を助成する。
 一部負担金は500円/日。(1ヶ月あたり1医療機関において入院14日まで、通院4日まで)
 対象者は平成16年10月から小学校3年生修了まで、平成17年4月から小学校6年生修了までに拡大し、所得制限を廃止した。
 また平成20年9月から、対象者を中学校3年生修了までに拡大した。
 事務事業は、窓口における申請の受理・審査、受給者証の発行・発送、償還払の申請受理・審査・返還手続き、医療費および手数料の支払い。
 市民生活課・各支所窓口においても申請書を受付し、平成19年4月から支所において受給者証の即時交付を実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内に住所を置く乳幼児・児童(0歳児から中学校3年生修了まで)	現物給付: 医療費を医療機関等で支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば、一部負担金のみを自己負担とする。 現金給付: 県外等で受診した場合、一旦支払った自己負担分については、償還払申請により、一部負担金を除く額について返還する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金および入院時にかかる食費等を除く。)	継続 県内でも対象年齢の拡大や負担額の軽減など取組をされている市町が増えてきたこともあり、そのような市町との情報交換などをとおし、これからの制度の在り方について検討をする。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 安心して産み育てることができる環境づくりの基盤整備として、乳幼児医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与しており十分な役割を果たしているものとする。
 対象年齢、自己負担金等を考えた場合これ以上の制度の拡大は難しいと思われるが、市民のニーズを把握するなどし、最小費用で最大効果が得よう効率的な制度になるよう検討する必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	143,219	134,003	139,202	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			旅費	1	
	県支出金	補助率 1/2	31,605	34,074	37,536	需用費	130
	地方債	充当率 0/0				役務費	3,171
	その他					扶助費	130,701
一般財源		111,614	99,929	101,666			
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50			
	単価/年	7,360千円	3,619	3,634	3,680		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		146,838	137,637	142,882			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	134,003	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 受給者数	人	7,135	7,033	7,100	市内に住所を有する0~15歳までの乳幼児・児童に対して発行する受給者数。ただし、他の福祉医療制度があるため市内の全乳幼児・児童に発行するわけではない。
	単位コスト(÷1)	円	20,580	19,570	20,124	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				乳幼児・児童が医療機関にかかった場合に市が負担する額
	4 医療費の公費負担	千円	135,898	130,701	133,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
4	乳幼児等医療費助成事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市ホームページや母子手帳の交付、出生・転入届の時などの機会を使って、制度の情報提供を行っている。 証の発行数から見ても、申請率は高いとみられ、子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成の貢献度は大きい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に大きく寄与している。
		コストの削減余地	点数	4	説明	平成25年度に新基幹システムへの変更に伴い、今までの事務処理を見直すことにより、削減の余地があると思われる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	他の医療制度や社会保障制度との関係から市でなければならない事業である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	制度としては、充実したものとなっており、県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでいる。引き続き市広報等の活用や母子手帳交付時などの機会に制度の理解・周知を図る必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	今後は、子育て世代のニーズ調査などを行い、最小費用で最大効果が出る効率的な制度の検討を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
5	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 1 1	第1 子育て「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1 子育て	(1)安心して産み育てることのできる環境づくり
根拠法令等		三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		三次市次世代育成支援行動計画
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)		おねがい会員負担の利用料金 6時～7時：1時間500円，7時～21時：1時間300円，21時～22時：1時間500円，宿泊：1人3,000円，土日祝日年末年始の7時～21時：1時間360円（まかせて会員への支払いは市助成の上乗せあり）
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
更新の有無	更新の有無	更新の有無	更新の有無	更新の有無
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	更新の有無	更新の有無
業務手順書 業務手順書(子育てサポート事業)				

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

子育ての援助を行う提供者（まかせて会員）と子育ての援助を受けたい依頼者（おねがい会員）が、サポート事業会員登録の上で事務局（市のアドバイザー）の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに関する協力者のいない家庭を支援する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（0歳～小学校6年生までの子どもの保護者・及び子育ての援助がしたい人）	子育ての援助を行う提供者（まかせて会員）と子育ての援助を受けたい依頼者（おねがい会員）がそれぞれ会員登録し、事務局（市のアドバイザー）の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
子育てに関する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを行う。また、提供会員にとってもボランティア精神を生かした社会貢献の場を創造することへとつなげる。	(結果)継続 より多くの子育て家庭に支援を実施するため、制度の周知を継続して行う。(対応)事業に対するニーズはさらに高まっており、より充実した活動が行えるよう講習会の機会を増やし提供者（まかせて会員）の増加に努める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
核家族やひとり親家庭の増加に伴い、子育て環境も年々変化しサポート事業へのニーズは高まっている。子どもを預けたくても預ける場所のない保護者のニーズに対応するため、引き続き市民へ啓発活動を行っていく必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	4,186	4,807	4,134	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	1,282	1,101	報酬	1,934
	県支出金	補助率 0/0			報償費	2,642
	地方債	充当率 0/0			需用費	51
	その他				役務費	180
	一般財源	2,904	3,706	3,067		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,360千円	1,447	1,454	1,472	
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	5,633	6,261	5,606		
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	4,807

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延べ利用件数	件	1,425	2,070	2,080	利用件数は増加している
	単位コスト(÷1)	円	3,953	3,025	2,695	
	2 会員数	人	1,049	1,110	1,120	H25年度計画会員数 提供会員 160人，依頼会員 870人，両方会員 90人
単位コスト(÷2)	円	5,370	5,641	5,005		
成果指標	3 延べ利用時間	時間	7,459	9,368	9,380	利用時間数は年々増加傾向にある
	4					
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
5	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	相互支援活動のみならず、会員組織育成の取り組みを実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、保護者の就労支援・児童の健全育成に成果を發揮している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	提供者（まかせて会員）の確保など、効果的な普及啓発活動を行うことでさらなる成果の向上を図る。
		コストの削減余地	点数	4	説明	利用料の市からの助成は、子育て世代の経済的負担を軽減する意味で妥当である。また、提供者（まかせて会員）の報償額については他市と比較しても適当な金額設定である。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	利用料金の一部を市が助成していることから、経済的負担軽減の面での効果はある。また子育て家庭の抱える問題を早期発見し、関係機関と連携し対応していくケースもあり専門性及び公共性も高いが、より多角的な事業実施に向け今後、民間委託に向けた検討は行っていく。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	ニーズも高く、継続的な成果もあることから継続実施と判断する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
	判断理由	市民のニーズ及び成果があるため、継続して実施する。今後はニーズに沿ったサービス内容の見直しなどより多角的な運営を行うためNPO化や民間委託等市民の力を活用する方向で検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
6	病後児保育事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
1	1 1	第1 子育て「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1 子育て	(1)安心して産み育てることのできる環境づくり	
根拠法令等		病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等 保育対策等促進事業費補助金交付要綱	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務		有 無	あり 見 直し 不要	利用料 一人一日2,000円 減免制度あり(所得税非課税世帯1000円の減免,住民税非課税世帯及び生活保護世帯は全額免除)
	義務的事務				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	病後児保育室

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

病気の回復期にあって、集団保育が困難であり、保護者が病気・仕事・冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できない場合に、その児童の保育及び看護を行う。

- ・開設時間 8時～18時
- ・利用定員 4名
- ・対象年齢 満6ヶ月～小学校3年生
- ・利用料 2,000円(減免制度あり)

〔新しい公共(市民との協働)〕新しい公共の支えとなる子育て世代の保育に係る負担軽減を図り、活動意欲の高まりが期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(満6ヶ月～小学校3年生までの子ども)	看護師資格を持つ職員及び保育士資格を持つ職員を配置し、病気の回復期にある子どもの看護・保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
保護者の子育てと就労の両立支援及び児童の健全育成を目的とする。	(結果) 継続 将来を見通した運営を検討し事業を継続 (対応) 専任の職員を配置し、受け入れ態勢を確保。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
利用促進のため、病院等の窓口へ案内チラシを設置し、制度の周知を行う。 病後児保育室は酒屋保育所内に設置されており、平成26年度以降の酒屋保育所の民間委託までに事業の実施方法について検討する必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	4,277	4,351	4,447	項目	事業費
	国庫支出金	2,778	2,836	2,841	賃金	4,192
	補助率 0/0				需用費	59
	県支出金				役務費	43
	補助率 0/0				使用料及び賃借料	57
	地方債					
その他 利用料	158	151	230			
一般財源	1,341	1,364	1,376			
人件費	職員数(人)	0.20	0.20			
単価/年	7,360千円	1,447	1,454	0		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		5,724	5,805	4,447		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	4,351

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	295	293	296	祝祭日を除く月曜日から土曜日まで常時開
	単位コスト(÷1)	円	19,403	19,812	15,024	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				利用はおおむね安定している。
	4 延べ利用者数	人	115	115	150	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
6	病後児保育事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくりという観点から概ね目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	複数の受け入れ体制など、成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	専任スタッフ常時配置により、人件費はかかるが必要な措置である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	専門性、公共性、利用料の減免等の面から市の関与が望ましいが、将来的には民間委託等についても検討の余地あり。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	他に同様のサービスを実施する施設・機関もなく、市民ニーズは高い。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	社会的ニーズ・市民ニーズからも継続実施は必要。ただし、国庫補助対象事業であり、将来を見通した運営の検討も必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	保育所民間委託の際にこの事業を含めたり、「子育てサポート事業」とともにNPO化など事業の担い手を検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
7	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目			
1	1 1	第1 こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1 子育て	(1)安心して産み育てることのできる環境づくり			
根拠法令等	三次市こども発達支援センター事業実施要綱		根拠計画等	次世代育成支援行動計画・子育て支援第2弾プロジェクト			
事業期間	平成 17 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	必要	通所支援事業：サービスの公共性から見直し必要（教材費等徴収管理についても検討必要）
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

発達面で心配のある乳幼児を早期に見出し、適切な療育指導・相談が受けられる支援施設として、平成17年7月から粟屋自治交流センターに開設している。専門職員による発達相談や個別カリキュラムに基づいた子どもの発達支援及び保護者に対する支援・指導を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
発達面で心配のある乳幼児（未就学児童）	発達課題別に教室を設け、親子通所教室を実施。発達の課題だけを取り出して個別に訓練のみを行うのではなく、乳幼児にふさわしい集団で楽しいあそびを取り入れた当たり前の生活をするにより、保護者と共に全面的な発達を目指すことを目的とした支援を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童と保護者の全面的な発達をめざす。児童の発達を促すとともに、保護者の子どもに対する理解を育み、前向きに子育てをする気持ちを育む。	(結果)継続 平成24年開設の子鹿医療療育センターにおいて、発達支援事業を実施。これまで三次市こども発達支援センターに通所していた児童を受入れ、療育を実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
発達に不安のある児童が増加傾向にある中、現在、通所教室・個別相談共に待機児有。必要とする発達支援業務を積極的に展開することができるよう、正規保育士を含めた職員配置により、スタッフ体制を確立することが急務。三次市としての支援体制の整備を行い、役割の明確化、連携した支援体制の確立が必要。

項目	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
事業費	23,429	17,682	22,200	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		報酬	3,708	
	県支出金	補助率 0/0	13,318	賃金	7,414	
	地方債	充当率 0/0		報償費	5,328	
	その他	基金繰入金	12,466	旅費	155	
	一般財源		10,111	4,315	21,672	需用費
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	役務費	6
単価/年	7,360千円	14,474	14,536	14,720	委託料	258
公債費	0	0	0	使用料及び賃貸料	46	
合計(+ +)	37,903	32,218	36,920	負担金	500	
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	17,682	

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	222	235	248	実開設日数
	単位コスト(÷1)	円	170,734	137,098	148,871	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				親子教室，親子分離教室，プール教室，相談，保育所支援
	4 延べ利用人数	人	2,263	2,295	1,911	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
7	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト		
		育児支援課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	対象児童と保護者に対する早期支援体制が実現しており、関係機関や関係部局との連携により、早期発見からの継続した専門的支援を受けることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	対象児童の増加や療育に対する市民ニーズが高まっており、より多くの専門性を有するスタッフの確保は急務。スタッフの内部育成や専門性の高い人材の確保が必要である。体制の強化が求められる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	療育の質を保つことが必要であることからコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	乳幼児健康診査との連携が大切となるが、現在市直営で行っている為連携がスムーズである。早期からの支援のしくみは今後も継続される必要がある。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	早期の療育指導はその後の発達に大きく影響する。乳幼児期から専門的な相談・支援を受けられる仕組みが確立していくことは本市の発達支援及び子育て全体に有効でありニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	専門的な相談・支援を希望するニーズは高い。増加傾向。
		合 計		点数	23	

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	利用ニーズは極めて高く、人員体制を整え継続して実施する。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分	14職員の人材活用と育成			
判断理由	対象児童が増加傾向で、待機児童が存在するなどニーズは高まっている。専門性の求められる事業であることから、職員の育成やスキルアップに努めるとともに人材確保のための検討を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
8	第3子目以降保育料無料化	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1子育て	(1)安心して産み育てることのできる環境づくり
根拠法令等		児童福祉法、児童福祉法施行令、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例施行規則、三		
事業期間		平成 18 から 平成 年度まで		根拠計画等 三次市次世代育成支援行動計画（後期計画）
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)		受益者負担 負担内容・見直し理由
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手続書	手順書の有無	更新の有無		手順書名 第3子目以降保育料無料化に関すること

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

子育て支援策として第3子目以降の保育料（延長保育料、一時預かり料、特定保育料を除く）を無料とする。給食費相当分として4,000円を徴収する。ただし、保育料徴収基準に基づき決定した額が4,000円以下の場合には徴収しない。条件として第3子目以降の子である。地方税法上、18歳未満の子を3人以上扶養している。三次市内にある認可保育所（公立22所、私立3所、計25所）に通所している。市税等の滞納がない。また、平成19年度から認可外保育施設及び幼稚園に通所する第3子目以降の保育料については保育施設の協力を得ながら保育料について月額21,000円を上限に補助を行っている。

〔新しい公共（市民との協働）〕新しい公共の支えとなる子育て世代の負担軽減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
第3子目以降の児童を育てている児童の保護者	保育料（延長保育料、一時預かり料、特定保育料を除く）を無料とするが、親育ての観点から一律無料ではなく、給食費として月4,000円を徴収する。ただし、保育料徴収基準に基づき決定した額が4,000円以下の場合には徴収しない。認可外保育施設・幼稚園の保育料については月額21,000円を上限に補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
子育て支援策として、多くの子どもを育てている保護者に対して経済的な負担を軽減する。	認可保育所は引き続き事業実施を行い、平成19年度から認可外保育施設・幼稚園へ拡大している。市民ニーズは高く、事業を継続する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
当該事業は多子家庭の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、継続していくことが必要である。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	10,409	12,151	13,014	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			可外及び幼稚園軽減補助金	12,151
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	10,409	12,151	13,014		
	人件費	職員数(人)	0.50	0.50		
	単価/年	7,360千円	3,619	3,634		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	14,028	15,785	16,694		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	12,151

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 軽減補助適用児童数	人	72	72	82	H24より増加傾向にある
	単位コスト(÷1)	円	194,833	219,236	203,585	
	2 無料化適用児童数	人	335	362	316	H24より減少傾向にある
単位コスト(÷2)	円	41,875	43,605	52,829		
成果指標	3					
	単位コスト(÷3)	円				
	4 認可保育所 減額となった1人当りの保育料	円	13,128	16,250	17,721	(認可保育所)減額となった保育料(月額) / 適用児童人数
	5 無料化による影響額	千円	51,239	51,497	51,783	軽減した保育料総額
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
8	第3子目以降保育料無料化	子育て支援部	事業区分	ソフト		
		保育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	認可保育所では月額保育料が14,000円程度減額となり、認可外保育施設・幼稚園では保育料を月額21,000円を上限に補助するため、経済的な子育て支援策としては効果があると考えます。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	平成19年度から認可外保育施設、幼稚園にも保育料軽減補助金という形で制度の拡大を図っており、第3子目以降への拡大は充実している。
		コストの削減余地	点数	5	説明	軽減措置であるため、補助金や保育料等の減額は不可能であり、第3子目以降保育料軽減認定に当たって、確認すべき項目が多く、人件費の削減も困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	認可保育所については、保育料を減額するという制度のため市でなければならない。認可外保育施設・幼稚園についても補助金を交付するという制度のため市でなければならない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	認可外保育施設へ児童を通所させている保護者から第3子目以降の保育料に対する補助を望む声もあり、平成19年度から補助を実施した。市民ニーズは高いと思われる。 多子家庭への直接的な経済支援策で、保護者ニーズは高い。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	当該事業は多子家庭の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、安心して生み育てる環境づくりには十分な成果を挙げている。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
	判断理由	子育て世代の負担軽減策としては、一定の成果が認められるため、継続して事業実施していく。また、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため、納付意識の高揚や納付の促進活用していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
9	放課後子ども教室	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 2	第1 こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1子育て	(2)子育てと仕事が両立できる環境づくり
根拠法令等			根拠計画等	
事業期間		平成 23 から 平成 年度まで	受益者負担	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	必要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
			x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

小学校に就学するすべての子どもを対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
H23～：粟屋・河内，H24～：布野，H25～：安田・灰塚

[新しい公共（市民との協働）]

運営主体が、それぞれの教室の地域の中心である自治連合会であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・保護者	地域自治組織等に放課後子ども教室の運営を任せ、市がそれに対して業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域住民（市民）が地域の教育や子育てに関心を持ち、児童や保護者を支える地域づくりを目指す。	平成25年度は2箇所開設した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

現在の小規模型放課後児童クラブを全て放課後子ども教室に移行させる。そのためには安全管理員の報酬等について地元団体との協議が必要となる。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	3,603	4,763	8,277	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	1,118	1,551	2,585	報償費	39,000
	県支出金	補助率 0/0	1,118	1,551	2,585	旅費	0
	地方債	充当率 0/0				委託料	4,504,197
	その他					備品購入費	219,925
一般財源		1,367	1,661	3,107			
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20			
	単価/年	7,360千円	1,447	1,454	1,472		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		5,050	6,217	9,749			
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	4,763,122	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 運営委員会の開催	回		1	2	運営委員会の意見を聞くことになっている。
	単位コスト(÷1)	円		6,217,000	4,874,500	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				開設箇所が増えているため増加している。
	4 利用児童数	人	44	58	69	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
9	放課後子ども教室	教育委員会	事業区分	ソフト		
		社会教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	地域自治組織が保護者等のニーズに基づいて運営し、それに対して市が補助するもので、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取り組みが行える。
		コストの削減余地	点数	5	説明	子どもの安全性を考える上からもこれ以上の削減は困難と思われる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	それぞれの地域の実情に合わせた地元の自主的な活動が好ましいため、市関与の必要性は少ない。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
		合計		点数	24	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	12事務事業の統合（投資的経費の重点化）		
判断理由	育児支援課の放課後児童クラブ事業との統合を早急に進め、事務事業の効率化及びコスト削減を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
10	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 2	第1 子育て「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1 子育て	(2)子育てと仕事両立できる環境づくり
根拠法令等		三次市放課後児童健全育成事業条例 三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則	根拠計画等	次世代育成支援行動計画(後期計画)
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 あり 見直し 必要	夏休み利用等・経費に応じた負担の見直し
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名 業務手順書(放課後児童クラブ)

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設している。直営15クラブ、委託1クラブにて運営している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
昼間、保護者が就労等により家庭にいない、おおむね小学校1年生から3年生までの児童。	対象となる児童の健全育成と、保護者の就労支援をめざす。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童館及び学校の空き教室等を利用して、学校の放課後等に、家庭に代わる生活拠点として、遊びを中心とした活動を行い、心身ともに健全に育つことを支援する。	(結果)継続 全面的な民間委託も検討し、事業を継続(対応)施設の狭隘化を解消し受入枠の拡大を進めるため、必要に応じ施設の拡充を図ってきた。また、教育委員会主管の放課後子ども教室への移管を進め、放課後児童の居場所作りの充実に図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
多様な就労形態等に配慮した運営のあり方の検証や、定員に対して受入人数が上回る児童クラブの環境改善を引き続き進めるとともに、放課後児童クラブ指導員の資質の向上に努めていく必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	106,154	92,954	96,185	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			賃金	72,504	
	県支出金	補助率 2/3	44,737	36,446	報償費	82	
	地方債	充当率 0/0			旅費	253	
	その他 負担金・基金繰入金		19,970	18,855	22,600	需用費	4,743
一般財源		41,447	37,653	36,685	役務費	1,500	
人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.50	委託料	11,304	
	単価/年	7,360千円	10,856	10,902	11,040	使用料及び賃借料	2,552
公債費		0	0	0	原材料費	16	
合計(+ +)		117,010	103,856	107,225	合計	92,954	
前年度までの総合評価		継続	継続				

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 入会児童数	人	528	434	461	児童クラブの入会児童合計数(年平均)
	単位コスト(÷1)	円	221,610	239,300	232,592	
	2 施設定員合計	人	571	571	566	施設定員の合計
単位コスト(÷2)	円	204,921	181,884	189,444		
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 定員に対する入会率	%	92	76	81	施設の現状に合わせ定員の見直しを行った
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
10	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て支援部	事業区分	ソフト		
		育児支援課	地域区分		全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	施設の整備, 改修などハード面では, 今後も向上余地があるものと考え る。また, 児童の健全育成の観点からのソフト面の充実も, 指導員の資質 向上・保護者との信頼関係などから, 今後も十分に向上の余地があるもの と考える。
		コストの削減余地	点数	4	説明	国の指針も受け入れ学年の延長を行うなど拡大方向にある中で, 経費は増 えており, コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	保護者の多様なニーズや地域や学校各々の実情に添えていくには, 小規模 型放課後児童クラブから放課後子ども教室への移行を今後も検討する。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	核家族化や, 夫婦共働き家庭の増加により, 昼間に保護者のいない家庭が 増加しており, また, 子どもたちの危機管理から放課後の健全育成は強く 求められている。
		市民ニーズ	点数	4	説明	市内中心部の大規模校においては, 保護者のニーズが高く, 周辺部の小規 模校においても, 健全育成及び安全確保のことから, 児童クラブへの入会 を希望する保護者が増えている。
	合計	点数	23			

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	市全体では児童数は減少しているものの, 放課後児童対策の必要性は高まっており, 他事業への移行も含めた柔軟な 対応を行っていく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性: [有]							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	近年の家族形態や多様化する就労形態により, ニーズは高まっていることから, 放課後子ども教室への移管や適正な 受益者負担についても検討していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
11	延長保育推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 2	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1子育て	(2)子育てと仕事が両立できる環境づくり
根拠法令等		三次市保育の実施及び保育料等に関する条例、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例施行規則、三次市保育料徴収規則		
事業期間		平成 15 年 から 平成 年度まで	根拠計画等 三次市次世代育成支援行動計画（後期計画）	
事業種別	任意の事務	間接業務(内部管理)	受益者負担 負担内容・見直し理由	
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名 特別保育（延長保育）

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

保護者の就労形態の多様化、勤務時間の延長等に対応するため、11時間保育（7:30～18:30）の後1時間（18:30～19:30）の延長保育を行っている。公立では愛光保育所、十日市保育所、東光保育所、布野保育所、酒屋保育所で実施している。私立ではみゆき保育園、子供の城保育園、子供の館保育園が実施している。平成24年度からは、東光保育所で、18:30以降2時間（18:30～20:30）の延長保育を行うこととした。また、平成24年度において、私立保育所の延長保育の充実及び負担軽減のため、私立保育所への補助金について引き上げを図った。

〔新しい公共（市民との協働）〕
新しい公共の支えとなる子育て世代の保育に係る負担軽減を図り、活動の場の拡大が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所入所児童と保護者。	18:30までの通常保育が終了した後、18:30から19:30までの間、保育を提供する。平成24年度からは、東光保育所で、18:30以降2時間の延長保育とした。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民に就労の機会を提供し、仕事と子育てを両立できる環境を整備する。	延長保育に対する市民ニーズを把握し、事業拡大について検討する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
今後も、保護者の就労形態の多様化、勤務時間の延長等により、延長保育のニーズが高まることが予想される。また、公立のうち現在開所している5所以外の保育所についても市民ニーズを的確に把握し、費用対効果を考慮したうえで、新規実施を検討する。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	11,478	19,779	19,756	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			臨時資金、おやつ代	2,115
	県支出金	補助率 2/3	6,424	11,776	私立補助金	17,664
	地方債	充当率 0/0				
	その他 延長保育料		376	319		
一般財源		4,678	7,684	7,574		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,360千円	724	727		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		12,202	20,506	20,492		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	19,779

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延長保育実施保育所数	所	8	8	8	実施している公立保育所（愛光・十日市・東光・布野、酒屋）
	単位コスト(÷1)	円	1,525,250	2,563,250	2,561,500	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				平均利用者数を指標とする。
	4 延長保育1日平均利用者数	人	7	5	6	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
11	延長保育推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト		
		保育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	必要のある方のみ利用となるため、1日当たりの平均利用者数は少ないが、勤務時間が遅くなる保護者にとっては有効な制度である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	延長保育の実施により、働きやすい環境を整備している。今後、保護者のニーズがさらに増えれば、利用者数は増加する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	コストは職員人件費が大半である。保育児童に対する保育士数の最低基準があるため、コスト削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	私立3所では完全実施。公立保育所では22保育所のうち5所で実施している。現時点で実施していない保育所は公立のみのため、必然的に市が実施しなければならない事業となる。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	共働きにより延長保育を求める保護者が増えているため、市民ニーズは高い。延長保育が必要な保護者は、恒常的に利用している。
	合計		点数	21		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	仕事と子育てを両立できる環境を整備するために必要な事業であり、単純に利用人数だけでは判断できない。現在実施していない保育所においても、保護者要望や必要性などを判断して事業を推進する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	多様化する就労形態の中で仕事と子育てを両立できる環境を整備する目的から継続していく必要がある。しかしながら平均利用者数が少ないことから、保育所入所時点でニーズ調査を行い、効率よい事業運営を行うとともに適正な受益者負担についても検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
12	子ども・子育て支援事業計画策定	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 2	第1 子ども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1 子育て	(2)子育てと仕事が両立できる環境づくり
根拠法令等		児童福祉法, 子ども・子育て支援法, 認定こども園法		根拠計画等
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	受益者負担	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

子ども・子育て会議を設置し、保育に関するニーズ調査を実施するとともに、平成27年4月からの「子ども・子育て新制度」の開始を踏まえた乳児期における学校教育・保育、子育て施策を行うための「子ども・子育て支援事業計画」を、子ども・子育て会議の意見を反映しながら策定する。

1. ニーズ調査...地域に必要な教育・保育・子育て支援の種類や規模等の把握のための調査
2. 子ども・子育て支援事業計画...圏域の設定をはじめ、需要量の見込み、サービス提供体制の確保及びその実施時期、子ども・子育て支援の推進方策等を盛り込んだ計画の策定（計画期間 H27～H31）
3. 子ども・子育て会議...専門知識を有する学識経験者や企業、保育所、学校、子育て関係者等10名程度の委員で会議を設置し、計画等の検討を行う。

〔新しい公共（市民との協働）〕子ども・子育て会議への市民参加等により保護者や市民目線での計画策定が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)
保護者・市民

2. 手段(具体的な事業内容)
「子ども・子育て支援事業計画」を、子ども・子育て会議の意見を反映しながら策定する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)
子ども・子育て会議の委員として学識経験者や企業、保育所、学校、子育て関係者等をメンバーに加え、計画内容へ意見を反映させていく。

4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
前年度評価なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
制度の開始に併せて平成26年度中の策定完了を目指しており、国からの指針等に沿いながら策定作業に入っていく。今回、保育料や入所基準の見直し等保育制度の抜本的な見直しが行われるため作業には慎重な検討が必要となる。また、本市の懸案事項でもある待機児童の解消も盛り込む必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	3,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源				3,000		
人件費		職員数(人)		0.80		
単価/年		7,360千円	0	5,888		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	0	8,888		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 保育所入所者数			1,444	認可保育所入所者数(4月1日現在)
	単位コスト(÷1)	円		6,155	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			4月1日現在
	4 待機児童数	人		0	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
12	子ども・子育て支援事業計画策定	子育て支援部 保育課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	本事業は、子ども・子育て支援法により義務付けとされており必要な事業である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	子ども・子育て会議の設置を契機として、保護者等への説明の機会を持ちながら、計画策定後の新制度での保育体制への市民への理解を図っていく。
		コストの削減余地	点数	4	説明	国の指針に基づく中で本市に合った保育体制等を検討していくため、コスト削減は期待しにくい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市は、子ども・子育て支援法により、地域のニーズに基づき計画を策定し、保育の給付及び事業を実施することとされている。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	本事業は、子ども・子育て支援法により義務付けとされているため、継続事業とする。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	詳細なニーズ調査を行い、課題を分析して計画策定につなげていくとともに、検討内容をホームページなど使って情報発信し、保育所在籍保護者のみならず、幅広い意見を聴取していくことが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
13	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	1 5	第1 子育て「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	1 子育て	(5)子どもを見守る地域づくり
根拠法令等		三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	三次市次世代育成支援行動計画	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名
				平成 2 5 年度事業計画

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

少子化や核家族化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、また子育てに関する相談や援助を行う。また、既存のネットワークや子育て支援団体との連携の下、地域に出向いて支援活動を展開する。
三次市地域子育て支援センター（H25.4月現在 6カ所）
公営：酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、あそび工房
民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、みゆき保育園地域子育て支援センター「きりんの会」、子育てフリースペースKADROYA

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
未就園児とその保護者	子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域における子育て支援活動の充実を図り、子育てへの不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	(結果)継続 (対応)平成23年度実施の市南部を対象とした三良坂地域子育て支援センターの開設に続き、平成24年度から北部地域を対象とした出張ひろばを実施。平成25年度も引き続き出張広場を実施し、周辺部も含めた地域活動を展開する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
引き続き、地域に出向いた支援を実施しサービスに地域差が生じることのないよう実情に合わせた支援活動を展開する。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	33,504	33,073	33,638	項目	事業費
	補助率 0/0	17,975	16,537	16,819	賃金	12,709
	県支出金	1,035			旅費	344
	補助率 0/0				需用費	651
	地方債				役務費	117
	充当率 0/0				使用量及び賃借料	822
その他				負担金補助及び交付金	18,430	
一般財源	14,494	16,537	16,819			
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,360千円	7,237	7,268	7,360		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		40,741	40,341	40,998		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	33,073

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ開設日数	日	1,617	1,518	1,514	5日開設：5箇所，6日開設：1箇所
	単位コスト(÷1)	円	25,195	26,575	27,079	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				概ね安定した利用者数となっている(地域活動含む)
	4 公営利用人数	人	18,543	18,653	18,700	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
13	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	目的に合致していると考えられる。今後はさらに、より地域の実情に応じた支援を展開していることが必要。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	施設移転を含めた環境の整備、スタッフの専門性の向上などにより、さらなるサービス内容の充実が期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現在公営のスタッフは臨時職員で対応、民営施設には補助金を交付している。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援する関係機関との連携も必要となる。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	少子化・核家族化により近くに遊び相手がない、相談相手がないといった不安の声は多く、ニーズは高い。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	社会的なニーズは高く、安心して子どもを産み育てられる環境整備のためにも継続的に支援は必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	周辺部へも出張ひろばとして展開しているが、住民自治組織と連携し地域人材の活用をした仕組みを検討することも必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
14	小中学校耐震補強等事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	2	1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2教育
		(1)子どもたちのための学校改革		
根拠法令等	地震防災対策特別措置法		根拠計画等	教育振興基本計画・スクールニューディール構想
事業期間	平成 23 から 平成 25 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 無	見 直 し
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

・小中学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学校教育の場であるとともに、災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、耐震改修をはじめとして、その安全性の確保と教育環境の改善のため、耐震補強等事業を実施する。

【法令・根拠等】

- ・学校施設環境改善交付金事業（文科省）（H22年度まで「安全・安心な学校づくり交付金事業」）
- ・地震防災対策特別措置法

【現状】

- ・耐震改修等：補強工事は耐震診断の結果を基に、緊急性が高いものから必要な整備（補強、改築）を行っている。屋内運動場の天井改修（非構造部材の耐震化）などを計画的に実施している。
- ・リニューアル等：エレベーター設置・空調改修など
- ・耐震化率[平成25年4月1日現在] 91.1%

〔新しい公共（市民との協働）〕学校を通じて保護者等の意見を聞いて事業を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・児童・生徒，地域住民，教職員	耐震診断の結果に基づき、耐震性の確保に必要な整備や老朽化対策、教育環境の改善のため施設整備を計画的に行うほか、スクールニューディール構想（文科省）に基づく施設整備を行い、安心安全な学校づくりに寄与する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・小中学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学校教育の場であるとともに、災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、耐震改修をはじめとして、その安全性の確保と教育環境の改善のため、耐震補強等事業を実施する。	平成24年度評価：「継続」 昨年度の評価で「事業の迅速化」の指摘を受けた。平成25年度も早期事業実施にむけて、平成24年度の文部科学省補正予算（繰越明許措置）を活用すると共に、建築住宅課，学校教育課共，人員体制は不十分であるが、計画的に事業執行を行うよう各学校等と調整しながら進めている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

安全・安心な学校整備のため、早期に事業を進めていく必要があるが、学校整備には様々なものがあるため、緊急性など優先度の高い事業から計画的な執行を図る必要がある。そのためには、文部科学省等の交付金等の財源の確保を積極的に行い、予算措置（財政課）と人的措置（学校教育課，建築住宅課）が必要である。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
					項目	事業費
事業費	国庫支出金	246,785	644,067	521,155	耐震補強等工事	620,242
	補助率 0/0	94,830	234,313	182,646	耐震補強等工事設計・監理	22,188
	県支出金				耐震判定手数料等	1,637
	補助率 0/0					
	地方債	140,700	385,800	304,500		
充当率 95/100						
その他						
一般財源	11,255	23,954	34,009			
人件費	職員数(人)	1.00	2.00	1.00		
単価/年	7,360千円	7,237	14,536	7,360		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		254,022	658,603	528,515		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	644,067

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 工事・設計件数	件	7	20	指標：耐震化等工事・設計業務件数 平成25年度までに耐震（三良坂小を除く）を完了するために、増加した。	
	単位コスト(÷1)	円	36,288,857	32,930,150		
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			4 耐震化率	
	4 耐震化率	%	88.5	91.1		95.6
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
14	小中学校耐震補強等事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード	全域	
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	児童生徒が一日の大半を過ごす学校教育の場であるとともに、災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保と教育環境の改善のための耐震補強工事やリニューアル工事は目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	耐震化率は9割を超えているが、非構造部材などへの対策や空調・防水・内外壁といった施設整備を行う必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	耐震改修は各施設によって最適な工法を検討する必要があり、コスト削減は当然であるが、その他の防災対策をはじめ、安全対策・環境改善などコストのみでは計れないものもある。イニシャルコスト、ランニングコスト、人件費、効果等を総合的に判断する必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	設置者としての義務
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	児童生徒の教育の場として、また災害時は避難施設として防災機能を果たすことから、施設の安全性の確保に対するニーズは極めて高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	児童生徒の教育の場として、また災害時は避難施設として防災機能を果たすことから、施設の安全性の確保に対するニーズは極めて高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	耐震補強工事は、平成25年度末を目標(三良坂小学校はH26年度に一貫教育校を整備予定)としており、事業の性格からも計画的に早期の事業完了が必要である。また、校舎、屋内体育館、付帯設備等で老朽化が進むため、計画的な改修が必要であるが、財源、人員等の組織体制の確立が必要である。事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)			
判断理由	当該事業は今年度が最終年度であり、年度内に事業が終わるよう事業進捗の適正管理が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
15	三良坂小中一貫教育校整備事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード	三良坂	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	2	1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2教育
		(1)子どもたちのための学校改革		
根拠法令等	地震防災対策特別措置法		根拠計画等	教育振興基本計画・スクールニューディール構想
事業期間	平成 23 から 平成 26 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

1. 小中一貫教育は、市内全中学校区で実施。
 2. 小中一貫教育の実施形態は、一体校舎建設による『一体型』と既存の施設を活用した『連携型』に分類される。
 3. 一体型一貫教育校は三良坂中学校区で実施、他の中学校区は連携型。
 上記1から3は平成23年3月定例会市議会（教育民生常任委員会）において報告。
 4. 三良坂小学校の耐震診断（IS値0.16）であり、小中一貫教育校を建築することが耐震対応である旨の議会説明をしてきた。
 5. 現在の三良坂中学校敷地へ耐震（中学校）と新築（小学校）の校舎を利用した一体型の一貫教育校を建設する方針で本事業を進めることを決定し、三良坂自治連、小中4校PTAに提案し、合意を得た。
 6. 平成23年度に教育ビジョン、小中一貫教育基本構想、三良坂小中一貫教育校基本計画を策定した。
 7. 平成24年7月 三良坂小中一貫教育校推進協議会を立ち上げ、各部会（教育内容部会、建築部会、学校統一部会）で進め、平成24年度に概ね、基本設計・実施設計を完了した。
 [新しい公共（市民との協働）] 住民自治組織、保護者会、学校等で構成する協議会を立ち上げ、部会で意見を聞いたり、ワークショップを2回開催して地域住民の意見を聞いて、設計を進めた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 児童生徒 ・ 地域住民	・ 小中一貫教育は、市内全中学校区で実施し、一貫教育校（一体型）を三良坂中学校区で実施するために、施設の整備と一貫教育に取り組み、9年間の総合的な「学力の向上」を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・ 小中一貫教育（一貫教育校）に取り組むことで、「夢に向かい生涯学び続ける力」を育む。 ・ 学校生活における児童・生徒の安全性を確保する。 ・ 災害時の避難施設としての安全性を確保する。	平成24年度評価：「継続」 昨年度の評価で「市民と行政の協働と連携」の指摘を受けたこともあり、自治連、保護者会、学校等で構成する協議会を立ち上げ、部会で意見を聞いたり、ワークショップを2回開催して地域住民の意見を聞いて、設計を進めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ・ 平成26年12月の完成に向けて、安全に工事を進めるために、工事業者や関係機関と連携して事業を進める。
 ・ グラウンドの排水対策の検討（設計等）を行う。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	546	16,710	497,312	項目	事業費
	補助率 0/0		0	125,433	測量設計委託費	4,104
	県支出金				業務委託費	185
	補助率 0/0				土地購入費	11,467
	地方債		16,700	371,800	建築確認手数料	954
その他						
一般財源	546	10	79			
人件費	職員数(人)	0.20	0.70	0.50		
単価/年	7,360千円	1,447	5,088	3,680		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		1,993	21,798	500,992		
前年度までの総合評価			継続		合計	16,710

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 協議・説明回数	件	2	22	学校・PTA・地元等へ協議・説明を積み重ねる中で、よりよい学習環境を児童生徒に提供する。
	単位コスト(÷1)	円	996,500	25,049,600	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			全学年、全教科の平均点（町内3小学校）
	4 学力到達度検査結果	点	79.2	82.5	
	5 学力到達度検査結果	点	64.3	66.4	
6					全学年、全教科の平均点（三良坂中学校）

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
15	三良坂小中一貫教育校整備事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード		
		学校教育課	地域区分	三良坂		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	一体型の小中一貫教育校を整備することで、中一ギャップの解消や「学力の向上」を目的に本事業に取り組み、小学校の統合による校舎建築と中学校校舎の耐震補強工事を行うことで、児童・生徒の安全性の確保と避難施設としての安全性を確保することは、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	実施設計も完了しており、成果の向上余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	5	説明	実施設計も完了し、設計額も決まっているので、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	学校施設の増改築等については、個々の業務（設計・監理・工事等）は委託や請負契約は出来るが、全体の業務は市でなければ出来ない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	小中一貫教育校は少しずつ増えてきており、社会から求められる期待も高まっていくと考えられる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	市民全体では、それぞれの地域で保護者を中心に、学校施設の老朽化に伴う増改築に関心が高まっている。また、三良坂地区では小中一貫教育の取り組みを積極的に行われ、本事業に対するニーズは極めて高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	判断理由					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	判断理由					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
16	酒河小学校校舎増築等整備事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード	三次	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	2	1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2教育
				(1)子どもたちのための学校改革
根拠法令等		地震防災対策特別措置法		根拠計画等
事業期間		平成 23 から 平成 26 年度まで		教育振興基本計画・スクールニューディール構想
事業別		任意の事務		間接業務(内部管理)
		義務の事務		直接業務(対外的な業務)
業務手順書		手順書の有無		更新の有無
		x		
				手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

1. 酒河小学校の児童数の増加に伴い、平成21年7月に酒河小学校新築にかかる陳情書が酒河小学校新築推進協議会から三次市長、三次市教育長宛に提出された。
 2. 改築又は増築について検討を行い、平成22年度策定の実施計画では調整事項であったが、平成23年2月25日に三次市立酒河小学校新築推進協議会と協議を行い、平成23年度中に適正な計画を立て、平成25年度末までに校舎を増築することを回答した。
 3. 平成22年9月議会定例会の一般質問で平成25年度までに今後の児童数に応じた施設整備（新築、増築の両面）を行う方針を示した。平成23年3月議会定例会で、増築の方向を示し、平成25年度末までに、耐震補強工事と校舎増築を行う計画となった。
 4. 平成23年7月、地元へ耐震補強と増築の方針で本事業を進めることを説明した。
 5. 平成24年6月、建設委員会へ基本計画、要望項目への対応を説明。平成24年7月 建設委員会で合意を得た。
 6. 現在、実施設計を終え、建築工事を行っている。
 【新しい公共（市民との協働）】住民自治組織、保護者会、学校等で構成される建設委員会で意見を聞いたり、説明会を開催して保護者等の意見を聞いて、工事を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 児童生徒、教職員 ・ 地域住民	・ 「学力の向上」を目的に、校舎を増築することで教室不足を解消し、学習環境を改善する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・ 学習環境を改善し、学力向上を図る。	平成24年度評価：「継続」 昨年度の評価で「事業の迅速化」の指摘を受けたが、平成24年中に実施設計を終えて、平成25年2月～12月の工期で建築工事を進めており、計画通りに工事が進んでいる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ・ 現在、駐車場等の最終調整を行っている。 内部協議を経て、建設委員会に説明し年度内に工事完了する。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費		1,272	166,747	284,015	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0	17,369	42,821	測量設計委託費	27,458
	県支出金	補助率 0/0			業務委託費	531
	地方債	充当率 10/10	149,300	241,100	土地購入費	7,018
	その他				補償費	21,515
	一般財源		78	94	建築確認手数料	225
人件費	職員数(人)	0.20	0.40	0.30	工事請負費	110,000
	単価/年	7,360千円	1,447	2,907	2,208	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		2,719	169,654	286,223		
前年度までの総合評価			継続		合計	166,747

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	協議・説明回数	件	1	10	3	学校・PIA・地元等へ協議・説明を積み重ねる中で、よりよい学習環境を児童に提供する。 推計では平成26年度から、1クラス30人以上の学年が現れる。
		単位コスト(÷1)	円	2,719,000	16,965,400	95,407,667	
	2	在籍児童数の推移	人	144	142	134	
		単位コスト(÷2)	円	18,882	1,194,747	2,135,993	
成果指標	3	単位コスト(÷3)	円				
	4	学力到達度検査結果	点	78.7	80.3	84.3	全学年、全教科の平均点
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
16	酒河小学校校舎増築等整備事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード	三次	
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	「確かな学力向上事業」により市独自の少人数学級を行うことで、学習環境の改善を図り、「学力の向上」を目的に本事業に取り組む。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	実施設計を終え、契約して工事を進めており、実施改善の余地はない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	建築単価も低く抑えているため、大幅なコスト削減は望めない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	学校施設の増改築等については、個々の業務（設計・監理・工事等）は委託や請負契約出来るが、全体の業務は市でなければ出来ない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	震災の影響もあり、学校施設の耐震化事業への関心の高まりとともに、学校施設の増改築への関心も高まりつつある。
		市民ニーズ	点数	5	説明	市民全体では、それぞれの地域で保護者を中心に、学校施設の老朽化に伴う増改築に関心が高まっている。また、酒河小学校新築に関わる陳情書が三次市立酒河小学校新築推進協議会から三次市長、三次市教育長宛に提出され、酒屋地区のニーズは極めて高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	平成24年度は、学校・PTA・地元等へ協議・説明を積み重ねる中で、増築校舎等の設計を行った。現在、建築工事を進めており、本年末の完成により、安全安心でよりよい学習環境を児童・生徒に提供する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	今年度で工事が完了する予定である。工事終了後も建設委員会での学校、保護者と地域（住民自治組織）の連携を生かし、児童が学びやすい学校環境づくりに向けて、学校支援を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
17	確かな学力向上事業 (知徳体向上三次プラン)	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	2	1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2教育
根拠法令等			三次市臨時的任用教員に関する要綱	根拠計画等
事業期間			平成 15 から 平成 年度まで	三次市総合計画
事業別			任意の事務	間接業務(内部管理)
			義務の事務	直接業務(対外的な業務)
業務手順書			手順書の有無	x
			更新の有無	x
			有	なし
			見直	不要
			負担内容・見直し理由	(1)子どもたちのための学校改革

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

小学校においては、少人数学級または少人数指導体制とし、生活・学習集団を1学級を少人数化することにより、個に応じたきめ細やかな指導をすすめ、基本的な生活習慣と学習規律の確立、基礎基本の学力の定着を図る。また、体育の授業改善を推進し、児童の体力の向上を図る。
 中学校においては、数学・英語科において習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うことにより、確かな基礎学力を身に付けさせ学ぶ意欲を育てる。
 平成25年度は、市費教員を小学校18名、中学校15名(内非常勤講師2名)、体育専科巡回教員1名、初任者指導講師1名の計35名を採用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	現行制度(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令)により学級定員が40名(第1・2学年は35名)のところを、全小学校を30人以下の学級(25人程度学級)にする。また、全中学校の数学と英語の教科を15~20人程度での少人数指導を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
個に応じたきめ細やかな指導をすることにより、基本的な生活・学習習慣と確かな学力の定着、学習意欲の向上を図る。	優秀な人材を確保するために、中国地方の教員養成系の全部の大学や関係団体を訪問し説明を行った。また、小中兼務教員を配置し、小中一貫教育を推進した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・少人数学級編制を効果的に活用した指導方法のさらなる工夫改善
- ・優秀な人材確保のため8月からの大学等へのPRを実施~他の市町も同様の事業を展開しており、優秀な人材が他に流出するのを防ぐため。
- ・資質向上のための市費教員の研修内容の充実

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	119,512	120,672	119,914	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			臨時職員賃金	120,672
	県支出金	補助率 0/0				0
	地方債	充当率 0/0				0
	その他					0
	一般財源	119,512	120,672	119,914		0
	人件費	職員数(人)	1.20	1.20		0
	単価/年	7,268千円	8,684	8,722		0
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	128,196	129,394	128,636		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	120,672

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 臨時的任用教員数	人	35	33	35	三次市独自に採用した臨時的任用教員と教科指導講師の合計
	単位コスト(÷1)	円	3,662,743	3,921,030	3,675,303	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				市独自で実施する学力検査の平均正答率
	4 学力到達度検査結果での平均正答率	%	75	75	75	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
17	確かな学力向上事業 (知徳体向上三次プラン)	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	成果指標において、1月の市独自の学力テスト結果では小学校は目標値をほぼ上回っている。中学校教員配置校では教科によって目標値まで達成できていないものもある。しかし、教員対象のアンケート調査では、必要性が高く成果が認められ、十分に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	現行制度（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令）により学級定員が40名のところを、三次市では原則30人定員の少人数学級を実現している。今後、小学校1年の学級定員が35名になったこともあり、進捗状況を検証しつつ、改善を図っていく。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現在、三次市と同様に市町独自に教員を採用している市町が増えてきている。また、今後10年間、教員の大量退職時代を迎えて質の高い教員の確保が益々困難になってくることが予想される。そのため、三次市独自で優秀な人材を確保するために、報酬等勤務条件の質の向上は不可欠であり、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	新学習指導要領が小学校ではH23年度から、中学校ではH24年度から完全実施となり、児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについての社会的ニーズは極めて高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	少子化が進み、一人一人の実態に応じた教育の充実については、保護者からの要求だけでなく、市民レベルでもニーズは極めて高い。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
	判断理由	学校教育の充実、とりわけ学力の向上（知徳体のバランスのとれた児童生徒の育成）は社会的ニーズが極めて高い。少人数学級・少人数指導を継続して展開していく中で、学力が県平均以上になってきたことのみならず、いじめの件数や不登校児童生徒数の減少等生徒指導上の課題も減少してきた。 この事業は、「子育て日本一」を目指す本市の重点施策の中核をなす事業であり、制度の充実と内容の進化を図ることにより、一層の成果が期待できる。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	少人数学級・少人数指導について一定程度の効果が認められるが、学力検査の平均正答率が横ばいであることから、事業効果の検証が必要である。また学力検査の結果に基づき、指導を行い、基礎学力を定着させる取組を充実させるための工夫が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
18	学力到達度検査事業 (知徳体向上三次プラン)	教育委員会	事業区分	ソフト	全	
		学校教育課	地域区分	全		

分類・属性等

総合計画	施策コード			分野	大項目	中項目
	1	2	1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育	(1)子どもたちのための学校改革
根拠法令等		学校教育法			根拠計画等	三次市総合計画
事業期間		平成 16	から	平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有	なし 見直し 不要
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		無	
業務手順書		手順書の有無		x	更新の有無 x 手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

全国学力・学習状況調査を全市内小学校第6学年・中学校第3学年の児童生徒を対象に実施し、児童生徒の学力の向上に係る成果と課題について経年的に把握し、学力向上対策事業の実施及び指導方法の工夫改善を図る。
 なお、平成25年度については、国の予算により悉皆調査される。
 年度末に三次市学力到達度検査を全市内小中学校の児童生徒を対象に実施し、児童生徒の学力の向上に係る成果と課題について経年的に把握し、改善策を明確にして学力向上対策事業の実施及び指導方法の工夫改善を図る。
 [新しい公共（市民との協働）] 無

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全域の児童生徒	・統一問題による学力検査の実施 ・検査結果の分析及び指導改善計画の作成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成	学力検査等の結果を踏まえ、達成目標を明確について指導方法の改善に取り組み、各学校の授業改善が進んでいる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・検査結果の分析で課題のある学校を絞り込み、授業改善の具体的方法などについて指導する必要がある。
- ・平成26年度の全国学力・学習状況調査は、全国悉皆調査となり文部科学省による調査となる予定。指導方法の工夫改善を図るよう、改善計画を基に授業改善を行い、児童生徒の確かな学力を育成する。ただし、平成27年度は、国語、算数・数学の抽出調査を実施の予定。
- ・国・県の動向、県学力調査の結果を受け、市学力調査において、小学校5・6年に理科を追加。
- ・国・県の動向、県学力調査の結果を受け、市学力調査において、平成26年度は、小学校に理科・社会の追加をする必要がある。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	3,636	3,570	3,978	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			13 委託料	3,570
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	3,636	3,570	3,978		
	人件費	職員数(人)	0.11	0.11		
	単価/年	7,360千円	796	799		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	4,432	4,369	4,788		
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	3,570

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 委託料	千円	3,636	3,570	3,978	児童生徒数、実施教科数等、年度によるばらつきがあるため、コストが増減する。
	単位コスト(÷1)	円	1,219	1,224	1,204	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				平成24年度は、基礎的・基本的な力は全国平均を3.3ポイント上回り、基礎学力は定着しているといえる。全体平均正答率も全国平均を2ポイント上回っている。
	4 正答率	%	72	67	75	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
18	学力到達度検査事業 (知徳体向上三次プラン)	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味を持つ。確かな学力を育む目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	検証の指標としてより客観性を高めるために、平成23年度から中学校の実施教科(理科, 社会)を増やしている。今後、小学校の実施教科(理科, 社会)についても、増やす必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	実施に必要な必要最低限のコストである。コスト削減の余地はない。実施教科を増やせばコスト増を伴う。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市内の全児童生徒を対象とする限り、市として実施することが妥当である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについて、社会的ニーズは極めて高いと思われる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	児童生徒の学力向上を客観的に測定し、検証に資することに対する市民ニーズは高いと思われる。本事業の市民ニーズについての具体的データは特にない。
	合 計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	14職員の人材活用と育成				
	判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。しかし、実施内容に改善の余地(小学校の実施教科に理科・社会を追加)があり、また結果を踏まえた改善の取組内容には充実が求められる。 事業実施主体の変更の可能性: [無]							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
	判断理由	客観的な指標を得るために、科目を増やして継続実施する。検査結果に基づき学力の定着にむけて授業改善を進め、基礎学力の定着を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
19	教職員資質向上事業 (知徳体向上三次プラン)	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード			分野	大項目	中項目	
	1	2	1	第1 子ども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育	(1)子どもたちのための学校改革	
根拠法令等		三次市教育スーパーアドバイザー設置要綱			根拠計画等	三次市総合計画	
事業期間		平成 15 年	から	平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無	見 直 し	要 否
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無		更新の有無		x 手順書名 教職員資質向上事業に関すること	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

教職員の教科指導力、生徒指導力をはじめ、教育に携わるものとしての資質の向上をめざし、年間を通じて計画的に研修を実施する。
 内容は、管理職を対象とするものから、一般教諭等を対象とするもの、初任者を対象とするもの、市費教員を対象とするもの等、すべての教職員について、職務の内容や経験に応じて幅広く計画する。
 また、講師等についても、三次市スーパーアドバイザーをはじめとして、全国トップレベルの講師を招聘し、実践的で質の高い研修を実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小中学校の児童生徒	教職員研修を年間を通じて、市独自に実施し、教職員の教科指導力、生徒指導力の向上を図り、併せて豊かな人間性を培い、意欲と実践力のある教職員を育成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
児童生徒の意欲、理解度、学力等を向上させる。	研修内容の選択と集中を図り2年目を迎えている。年間を通じて意図的に計画的に研修を実施し、受講者が各学校で研修内容を報告し、活用できる内容とした。また、校務分掌や教育課程に対応した内容を工夫した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期的に見通しを持った研修の実施。 ・個別課題や実態に応じた研修実施のための工夫。 ・研修内容等講座の選択と集中による精選。 ・研修成果等の一元的保管管理体制の構築。 	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	2,632	1,238	2,226	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	1,238
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	2,632	1,238	2,226		
人件費		職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,237千円	724	724		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		3,356	1,962	2,950		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,238

定量分析

指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度見込	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 研修講座の実施数	回	29	20	20	実施延べ回数
	単位コスト(÷1)	円	115,724	67,655	147,485	
	2 1講座平均参加人数	人	28	30	30	講座1回あたりの参加人数
単位コスト(÷2)	円	119,857	65,400	98,323		
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 学力到達度検査結果での平均正答率	%	72.2	74.6	75.0	市独自で実施する学力検査の平均正答率
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
19	教職員資質向上事業 (知徳体向上三次プラン)	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	外部講師から、教員の研修姿勢及び研修・協議内容もレベルアップが図られているとの評価を頂いている。また、参加教員の自己評価も概ね全員が肯定的評価をしている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	年間を通じて意図的・計画的に研修を実施することや実践発表や実践交流をより効果的に取り入れることで、研修会の精選と質の向上を図っている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	三次市の児童・生徒の学力向上をはじめ、生きる力となる思考力・判断力・表現力等を身につけさせる為には、三次市の教職員の資質向上は必要不可欠であり、三次市教育行政の責務として、今後も継続して取り組む必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	三次市の実態に即した独自の研修を行うことで、教職員の研修に対する意識改革も進んできている。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	14職員の人材活用と育成		
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員研修を継続してきたことにより、教職員の研修の質的レベルも向上し、児童生徒の学力が着実に向上してきている。 市独自の研修成果は児童生徒の学力だけでなく、学校の教育活動全体の活性化に結びついている。 研修アンケートや自己評価表等により検証し、改善を図りながら継続をし、さらなる成果につなぐことが必要である。 								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
判断理由	過去の研修効果を検証し、教職員のニーズを把握しながら、意欲のわく研修構築を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
20	「特色ある学校づくり」予算推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
1	2	1	第1 子ども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育 (1)子どもたちのための学校改革		
根拠法令等		根拠計画等 三次市総合計画、「特色ある学校づくり」予算推進事業				
事業期間		平成 21 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

(目的)
地域や児童生徒の実態に応じた学校独自の豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。

(配当対象経費)
「特色ある学校づくり」予算推進事業の予算額の範囲内で、実践研究及び研究公開等に係る経費を配当するものとする。

(指定期間)
指定期間は1年間とし、その期間内に研究実践を行う。

[新しい公共（市民との協働）]
小中一貫教育の観点から、めざす子ども像の具現化のために、地域の特性を中学校区の教育へ生かす事業を積極的に推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童生徒	・地域や児童生徒の実態に応じた学校独自の豊かな教育内容の創造や教育活動を支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。	・真に特色ある取組、学力向上のより具体的な取組を促す為、需用費等を抑え、予算の内容を精査するよう指導している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・特色ある取組については、学校間だけでなく、保護者・地域はもとより市民への情報発信を積極的に行わせていく必要がある。 ・学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関わるものなど、これまで以上に先進的な取組(小中一貫教育推進地域、新学習指導要領に基づく先進的な研究指定等)を促していくとともに、本年度の成果を受け予算配分の精選を行う必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	6,759	13,587	15,300	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	4,851
	県支出金	補助率 0/0			旅費	2,224
	地方債	充当率 0/0			需用費	3,686
	その他				役務費	47
一般財源	6,759	13,587	15,300	委託料	313	
人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05	使用料及び賃借料	784
単価/年	7,360千円	362	363	368	備品購入費	1,482
公債費		0	0	0	負担金、補助及び交付金	200
合計(+ +)		7,121	13,950	15,668	合計	13,587
前年度までの総合評価		継続	継続			

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 予算配当学校数	校	33	35	35	事業計画書及び事業予算計画書の提出のあった学校に予算配当
	単位コスト(÷1)	円	215,788	398,571	447,657	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				市独自で実施する学力検査の平均正答率
	4 学力到達度検査結果における平均正答率	%	72	67	72	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
20	「特色ある学校づくり」予算推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	重点校での特色ある取組により積極的に事業が進められおり、成果も上がっている。県内、さらには全国から先進校視察として視察を受ける学校が数校見られるようになってきた。成果指標においては、経年的な数値だけで判断はできないが、活用問題において成果が見られた。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業5年目を迎え、学校独自の特色を生かした実践が進みつつある。しかし中には取組の内容に学校間格差もある。先進的な特色ある取組を情報発信し、有効活用していくために、成果指標を設定し、目標達成度を客観的に評価していく。
		コストの削減余地	点数	3	説明	目的により取組を精選し、コスト削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明
			市民ニーズ	点数	3	説明
	合計		点数	21		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有				
	判断理由	・学校の主体性と誘導施策としての一貫性を保持しながら、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関わることも考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるよう配分を行い、先進的な取組を促していきたい。 ・予算執行については、より一層コスト意識をもち、計画的に執行していくことが必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
	判断理由	No.18確かな学力向上事業やNo.23小中一貫教育推進事業へ統合し、効率的で効果的な事業推進を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
21	学校支援員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	2 2	第1 子ども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育	(2)自分・みんな・生命を大切にする教育の推進
根拠法令等	三次市学校支援員配置事業実施要綱		根拠計画等	三次市総合計画
事業期間	平成 21 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	教育行政の責務として実施するものであり、受益者負担金を徴収する必要はない。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	なし	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

発達障害等のある特別な支援が必要な児童・生徒や、生徒指導上の課題を抱える児童・生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒に対する、きめ細やかな支援・指導の充実に図るため、三次市学校支援員を配置する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒	校長の指導のもと、担任教員と協力し、概ね次の職務を行う。 生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 放課後や長期休業中の児童生徒への学習支援 担任等教員の教務事務の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
学校支援員の配置により、一人一人の教育的ニーズに対して、支援の充実に図り、学びと育ちを保障する授業づくりを推進する。	各学校が提出した配置要望書を基に学校訪問を行い、学校実態を把握し、配置校を決定した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
通常学級に在籍する発達障害のある児童・生徒等に対して、よりきめ細やかな支援・指導を行うために、学校支援員の配置を希望する声は、保護者や学校だけでなく社会的にも高まっている。毎年20校近くの学校から学校支援員の配置希望が出されるが、現状では学校支援員の人数が不足している。学校支援員の人数を増やすこと、教員免許を有する人材を確保することが必要である。	

項目	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費	19,029	19,449	19,100	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		賃金	19,449
	県支出金	補助率 0/0			
	地方債	充当率 0/0			
	その他				
	一般財源	19,029	19,449	19,100	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,268千円	1,454	1,447	1,454
公債費		0	0		
合計(+ +)	20,483	20,896	20,554		
前年度までの総合評価	拡大	拡大		合計	19,449

定量分析

指標	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校支援員配置人数	人	12	12	学校及び保護者のニーズが増加
	単位コスト(÷1)	円	1,706,917	1,741,333	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			学校支援員が支援を行った対象児童・生徒
	4 支援対象児童生徒数	人	40	60	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
21	学校支援員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明
役割	コストの削減余地	点数	5	説明	事業が始まって5年目となった。学校支援員のより効果的な運用の在り方や、人材の確保、配置校による成果と課題の分析とその活用など、成果向上の余地は少なからずある。
	市関与の妥当性	点数	5	説明	費用は全て学校支援員の賃金である。学校・保護者のニーズが極めて高く、今後さらに学校支援員を増員し事業の充実を図る必要性が高く、コスト削減の余地は困難である。
必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	学校への支援員の配置であり、市で行うことが必要である。
	市民ニーズ	点数	5	説明	平成16年12月に公布された発達障害者支援法では、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務が示されるとともに、学校教育における発達障害者への支援について定められている。
合計		点数	28	説明	
		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		6成果の向上(行政サービスの見直し)			
判断理由	発達障害のある児童・生徒や、生徒指導上課題のある児童・生徒など、通常学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童・生徒に対し、確かな学力を身につけさせるためのより細やかな支援・指導が求められている。しかし今年度においても、配置希望学校数18に対し、12校に配置している状況である。やむを得ず配置できなかった学校から、引き続き強い要望の声が出ており、配置数を増加させる必要性は非常に高い。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	その他		要改善区分		6成果の向上(行政サービスの見直し)			
判断理由	いわゆるグレーゾーンの児童生徒が増加傾向であり、現場のニーズが高いため事業を拡大する必要がある。一方で学校支援地域本部事業やコミュニティスクールなど、地域が支える仕組みを検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
22	小中一貫教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

分類・属性等

総合計画	施策コード			分野	大項目	中項目
	1	2	1	第1 子ども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育	(1)子どもたちのための学校改革
根拠法令等		教育基本法第6条			根拠計画等	
事業期間		平成 23 から 平成 32 年度まで			受益者負担	
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有無	見直し
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無		x	更新の有無	x
		手順書名				

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

義務教育9年間を一貫した教育方針に基づいて教育する体制を構築し、本市がめざす子ども像を実現するために、平成23年度から 個性 コミュニケーション 地域 学びの連続性の4つをキーワードとして、全中学校区において小中一貫教育を推進する。平成25年度は、次の大きく4つの事業を展開する。
 小中一貫教育推進教員2名をモデル地域に配置し、小中一貫の教育内容の充実を図る。
 三次市教職員を対象とし大学教授等を招聘した研修会の開催
 三良坂中学校区・三和中学校区・三次中学校区・君田中学校区の4地域をモデル地域に指定し公開研究会を開催
 平成23年度に策定した「三次市小中一貫教育基本構想」に則り、教育内容面において小中一貫教育カリキュラム(コアカリキュラム等)や三良坂小中一貫教育校開校に向けての準備を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内児童生徒 保護者及び地域住民	小中一貫推進教員の配置 研修会開催 モデル地域の公開研究会 一貫教育の教育内容(コアカリキュラム等)の指定地域での試行
3. 目的(ビジョン実現のために市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
各中学校区で育てたい子ども像を学校・保護者・地域が共有し、小学校・中学校教職員が協同して中学校区の児童生徒を共通方針・共通方策の下で育成していく。この手法により、各地域ごとの児童生徒の課題克服を行い、めざす子ども像を実現する。	各中学校区において、小中一貫教育推進体制が確立された。
5. 今後の課題と対応(ビジョン達成のために解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教職員の意識改革...計画的な研修を実施する ・モデル校指定による具体的実践...三良坂中学校区をはじめとする4モデル地域を指定して取り組む ・各校の小中一貫教育推進教員の意識変革とオリジナルカリキュラムの策定 	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	1,500	910	8,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	136
	県支出金	補助率 0/0			旅費	144
	地方債	充当率 0/0			賃金	630
	その他					
	一般財源	1,500	910	8,000		
	人件費	職員数(人)	0.40	0.40		
	単価/年	7,268千円	2,907	2,907		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	4,407	4,395	10,907		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	910

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 研修会参加者数	人	250	400	400	小中一貫教育に係る研修会等の参加者数
	単位コスト(÷1)	円	17,629	17,579	27,268	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				小中一貫教育に係る教育内容実践校の数
	4 小中一貫教育実践校	校	15	20	25	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
22	小中一貫教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	小学校6年から中学校1年の接続がスムーズとなり、小1プロブレム・中1ギャップが解消されることにより、児童生徒・保護者に安心感が生まれ、学力の向上と問題行動の減少に効果がある。また、同じ中学校区の児童生徒に小中で共通的な課題の克服が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	先進的に一貫教育を進めている三良坂中学校区では、小学校と中学校教員の意識改革が進み、教育内容の検討が進んでいる。また、保護者・地域への説明会も実施され、地域住民に理解が広がりつつある。三次・君田・三和中学校区も推進委員会が設立され、それぞれに工夫した取組が進められている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	一貫教育についての理解を進めるためには、研修会の実施や先進地視察等による一貫教育のイメージづくりが不可欠である。学校・保護者・地域の理解を更に進める必要性からコスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	義務教育内容に係る事業であり、市でなければならない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	小1プロブレム・中1ギャップの問題は全国的な課題であり、中央教育審議会答申でも一貫教育の重要性が示されている。小中連携に関する何らかの取り組みを実施している市町村の数は72%に及ぶ。県内でも、呉市、府中市の他、大竹市、廿日市市、福山市等も一貫教育を推進している。
		市民ニーズ	点数	5	説明	各種実態調査から、三次市内の中学校での学力低下や他理解・自己有用感の低下、問題行動の増加が挙げられるが、小中一貫教育に取り組むようになり、中学校における課題克服は、小学校と共に取り組むことが重要であるという認識が徐々に広まりつつある。地域・保護者の関心は高い。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	一貫教育は、平成23年度「基本構想」が策定され三次市全体でスタートした。今後は、この基本構想に則り、一貫教育の意義・目的・方法等を具体的に教員・保護者・地域に広め、計画的に平成32年度まで継続していく必要がある。(平成32年度に次なる学習指導要領が改訂される予定)								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	三良坂中学校区はもとより、全中学校区に積極的な情報発信を行い、小中一貫教育についての理解を深めていくことが必要である。同時に当該事業を推進する上で住民自治組織などの地域との連携は必須であることから、積極的に連携していくことが肝要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
23	給食調理場エアコン整備事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	2 1	第1 小児「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育	(1)子どもたちのための学校改革
根拠法令等		なし	根拠計画等	実施計画
事業期間		平成 24 から 平成 26 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
				手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

【概要】本事業は、調理場の衛生管理基準（25 以下，80%以下）をめざすことで、より安全で安心な給食の提供と調理員の労働安全衛生環境の改善を目的に、現在、空調設備が設置されていない、調理場の空調設備を計画的に整備する。
本市では、全ての小・中学校で給食を提供しており、13の調理場でその調理業務を行っているが、0-157などの感染症対策として、調理場の衛生管理基準（25 以下，80%以下）をめざすためには、空調設備の整備は不可欠である。また、近年の温度上昇により、調理場の労働環境は劣悪であるため、その改善策としても、空調設備の整備を行う。

〔新しい公共（市民との協働）〕保護者会等の要望を受けて、本事業を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 児童・生徒 ・ 教職員 ・ 調理員等	調理場の空調設備を計画的に整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・ より安全で安心な給食の提供 ・ 調理員の労働安全衛生環境の改善	今年度から行政チェックを行う。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
・ 計画では、平成27年度で事業を完了する予定であったが、1年前倒して整備するため、今年度、残り5箇所の実施設計を行う必要がある。 内部協議を行い、9月補正予算で設計委託費を予算要求する。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
					項目	事業費
財源内訳	事業費	0	21,140	30,400	設計委託費	1,921
	国庫支出金	補助率 0/0			工事請負費	19,219
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 10/10	21,100	30,400		
	その他					
一般財源		40				
人件費	職員数(人)		0.20	0.20		
単価/年	7,360千円	0	1,454	1,472		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	22,594	31,872		
前年度までの総合評価					合計	21,140

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 工事・設計件数	件		7	8	エアコン設置工事件数及び実施設計件数
	単位コスト(÷1)	円		3,227,714	3,984,000	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				エアコン設置工事を行った箇所数
	4 エアコン整備箇所	箇所		2	3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
23	給食調理場エアコン整備事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	調理場の衛生管理基準（25 以下，80%以下）をめざすことで，より安全で安心な給食の提供と調理員の労働安全衛生環境の改善を目的にしており，手段が目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	実施設計を行って工事を行っており，成果の向上余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	5	説明	実施設計を行って設計額を算出し，一般競争入札で業者を決定しており，コストの削減余地がない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	給食施設の改修等については，個々の業務（設計・監理・工事等）は委託や請負契約は出来るが，全体の業務は市でなければ出来ない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	食に対する安心・安全の意識が高まる中で，とりわけ学校給食は安全を求められているため，社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	市民ニーズも同様に，食に対する安心・安全の意識が高まる中で，とりわけ学校給食は安全を求められているため，市民ニーズも高い。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分				
判断理由	平成26年度で残りの5箇所を整備するため，予算の増額が必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分			9事業の迅速化（行政サービスの見直し）	
判断理由	調理場の労働環境の改善は，食の安全，については児童生徒の生命に関わる事項であるため，コスト意識を持ちながら早急に事業を進めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
24	スクール便運行事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
1	2 1	第1 子ども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育	(1)子どもたちのための学校改革	
根拠法令等		学校統合協定書	根拠計画等		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		
事業種別	任意的事務		有 無	見 直	負担内容・見直し理由
	義務的事務				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

学校統合により統合される学区の児童生徒を、統合する学校へ通学させるための手段として、また、保育所の園児の通園手段としてバス会社等へ委託している。
車両の大きさや車種は、通学・通園する人数による。

〔新しい公共（市民との協働）〕
自宅からバス乗降所までの間の通学は、地域で自主的な見守りが行われている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所園児及び小中学校の児童・生徒	通学手段の確保のため、バス・タクシー・ジャンボタクシー・公用車の運行委託契約等を締結している
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
通園・通学手段の確保	前年度評価なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
学校の統合が進んでいくことが予想されるため、スクール便の運行基準について検討する必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	78,573	88,255	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	520	699	児童送迎業務(バス)	59,655
	県支出金	補助率 0/0	293	326	児童送迎業務(タクシー)	18,047
	地方債	充当率 0/0			児童送迎業務(シルバー)	677
	その他				生徒送迎業務	194
	一般財源		77,760	87,230		
人件費						
	職員数(人)					
	単価/年	7,360千円	0	0		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	78,573	88,255		
前年度までの総合評価					合計	78,573

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 路線数	路線		21	22	穴笠地区児童の入学による路線数の増。
	単位コスト(÷1)	円		3,741,571	4,011,591	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				利用者数は横ばいである。
	4 利用者数	人		245	245	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
24	スクール便運行事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明
役割	コストの削減余地	点数	4	説明	乗車人数により車種・車両の大きさを決定し、また、最も効率が良い経路で運行する。
	市関与の妥当性	点数	5	説明	学校の統廃合が進んでいく中で、路線数及び利用者数の減少は見込みせず、コスト削減の余地はない。
必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	業者選定の手続き等、市が関与することが妥当である。
	市民ニーズ	点数	5	説明	学校の統廃合が進むにつれ、今後も遠距離通学者が増加する見込みであることから、スクール便のニーズは高い。
合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	通学手段の確保のため、事業は今後も継続する必要があるが、車種・経路といった内容については状況に応じて適宜見直す必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	通学手段確保のため、必要な事業であるから継続して実施する。しかしながら通学手段にも自家用車での送迎も考えられるため、状況に応じて効果的な運行に努めるとともに、スクール便の運行基準についても検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
25	明日の三次教育創造懇話会	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目	
1	2 1	第1 子ども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育	(1)子どもたちのための学校改革	
根拠法令等		教育基本法	根拠計画等 三次教育ビジョン		
事業期間		平成 25 年 度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	教育行政の責務として実施するものであり、受益者負担金を徴収するものではない
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直し	
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成24年3月に制定した「三次教育ビジョン～三次『夢人』育て～」を具現化するため、教育ビジョンに基づいた今後の具体的な本市教育推進に関して、幅広い視点から検討・協議を行っていただき、提言をいただく。
15人以内の委員で構成し、本市児童生徒を「三次『夢人』」に育てるために、重要な要素は何か、主要施策としては、何が必要か、または必要でないかを協議する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内児童生徒 保護者及び地域住民	15人以内の委員により、年3回の会議を開催し、教育ビジョンに基づいた三次の教育推進に関する提言を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
提言をいただくことにより、教育行政を見直し、よりよい教育施策を推進する。	新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言内容の現実性...議題の精査による、より焦点化された議論を構成する。 ・ 提言内容の公表...HP, ケーブルビジョンの活用。 	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	297	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0		0		
	県支出金	補助率 0/0		0		
	地方債	充当率 0/0		0		
	その他					
	一般財源			297		
人件費						
	職員数(人)					
	単価/年	7,360千円	0	0		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		0	0	297		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 提言内容項目数	件			5	
	単位コスト(÷1)	円			59,400	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				市独自で実施する学力検査の平均正答率
	4 学力到達度検査結果	%			75	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
25	明日の三次教育創造懇話会	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	教育に関する高い識見を有し、本市教育に高い関心を有するもの、また、教育関係者だけでなく、様々な分野から委員を選んでいることから、幅広い視点から三次教育ビジョンに対する検討・協議が可能である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	今年度からの実施であり、会議の回数、議題の設定により、成果向上を見込まれる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	予算は報償費のみであり、これ以上の削減は見込まれない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市の教育行政の在り方について、広く提言いただくものであるため、市でなければできない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	児童生徒の教育内容の充実、学習環境の整備について、市民の関心は高い。教育委員会の取組について、教育関係者以外の方の意見をいただくことは、市民のニーズに応えることにつながる。
	合 計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	新規事業として、今年度は「学校教育」に視点を当てて提言をいただく予定である。来年度は、社会教育に視点を広げる必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	社会ニーズ・市民ニーズを把握し、施策に反映させる手段の一つであり、議論や提言に至るまでの調整などについては市として積極的に関わり、効率的かつ効果的な事業の実施が求められる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
26	三次市児童生徒安全確保緊急メール事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
1	2	1	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2教育	(1)子どもたちのための学校改革	
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間		平成 25 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市内の児童生徒の保護者に対し、不審者や災害等の発生情報を、電子メールを利用した一斉配信で速やかに伝達することにより、児童生徒の安全確保を図る。緊急メール事業において情報を伝達する場合は、不審者の発生により、児童生徒への被害のおそれがある場合、天災（台風、暴風、洪水、大雨、大雪、地震等）による被害のおそれがある場合とする。日本各地では、不審者による被害により、尊い命が奪われるという事案が報道されている中、本市でも例外とは言えない。本事業は、緊急メールでの情報配信を通して、子ども一人ひとりの命を、保護者を含む全市民で守ることにつながるものである。また、携帯電話やスマートフォン等による犯罪に巻き込まれるケースが増加する中、正しい情報と誤った情報に対する判断力等、情報リテラシーに係る教育の重視にもつながると考える。この問題は、学校だけで解決することはできず、保護者や地域の大人全てが、正しい知識と判断する力を備え、青少年の健全育成に対する地域の教育力に影響することができる事業でもある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市地域の児童・生徒とその保護者	緊急メール事業において情報を伝達する場合は、不審者の発生により、児童生徒への被害のおそれがある場合、天災（台風、暴風、洪水、大雨、大雪、地震等）による被害のおそれがある場合
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市内の児童生徒の保護者に対し、不審者や災害等の発生情報を、電子メールを利用した一斉配信で速やかに伝達することにより、児童生徒の安全確保を図る	平成25年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成25年度新規事業である。初年度の課題は、緊急メールを配信する保護者の登録数の割合である。登録は保護者の任意であるが、在籍する家庭数に近くなるほど、情報伝達が広く、スピードがある。管理者である学校は、その保護者に対し、本事業の説明や周知を複数回行うことで、保護者の登録数の増加を図るとともに、的確な情報伝達に努める必要がある。	

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
事業費		0	0	421	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0				
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源				421		
人件費		職員数(人)				
単価/年		7,360千円	0	0	0	
公債費			0	0	0	
合計(+ +)		0	0	421		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 保護者登録者数	人			2,162	各小中学校児童生徒数の50%
	単位コスト(÷1)	円			195	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				保護者登録者数の年次推移
	4 保護者登録者数	%			50	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
26	三次市児童生徒安全確保緊急メール事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	不審者や災害等の発生情報を、電子メールを利用した一斉配信で速やかに伝達することにより、児童生徒の安全確保を図ることは、かけがえのない命を守ることに直結するものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	より多くの保護者の登録が成果であると言える。そのためには、事業内容の周知を繰り返すことが必要である。しかしながら、あくまで保護者の任意登録のため、限界はある。
		コストの削減余地	点数	5	説明	現在の契約は、1家庭原則1人の登録ができるものであり、必要最小限の内容となっているため、これ以上の削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	有事の際の、緊急メールを、登録した保護者に配信することにより、保護者以外の市民にも情報を広げることにつながる。そのことが、より多くの市民の行動が不審者や天災から命を守る行動に結びつく。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	児童生徒の安全確保を第一と考え、三次市内の児童生徒の保護者に対し、不審者や災害等の発生情報を、電子メールを利用した一斉配信で速やかに伝達するものである。本事業を、今後、継続することにより、こどもの命を守る、安全で安心な三次市として発展させたい。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	メール配信システム整備は終了したが、保護者からの意見を取り入れながら、よりよいシステムの運用を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
27	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目			
1	2	2	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育			
根拠法令等 教育基本法 学校教育法 三次市就学指導委員会規則			根拠計画等 三次市総合計画	(2)自分・みんな・生命を大切にする教育の推進			
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要	教育行政の責務として実施するものであり、受益者負担金を徴収する必要はない
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	特別支援教育推進事業		

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。平成19年度からは改正学校教育法の施行により、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において、支援体制の整備が進められている。障害のある幼児児童生徒について、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、一人一人の特別な教育的ニーズに応じ、適正な就学相談・指導を行うとともに、学校における組織的かつ効果的な特別支援教育が実施できるよう支援する。

また、児童生徒の適正な就学を図るために、就学指導委員会を設置し、教育学や医学、心理学の専門家等の意見を聴くとともに、保護者の意見も聴取し、総合的かつ慎重に就学先を決定しなければならない。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市地域の特別な教育的ニーズを必要とする児童・生徒及びその保護者 三次市内小・中学校の教職員	一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援 関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築 教職員の専門性の向上のための研修会、巡回相談の実施 適正な就学指導の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
・障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限伸ばす。 ・一人一人の特別な教育的ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現する。	学校、保育所、市福祉部局、県子ども家庭センター等の関係機関と連携を取り、適正な就学指導の実現を図るための組織的、計画的な取り組みを進めることができた。学校現場の実態やニーズに応じて、特別支援教育研修会や巡回相談事業を計画的に実施し、特別支援教育の充実を図ることができた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

昨年度の課題を受け、今年度は庄原特別支援学校による全小中学校に対する訪問指導を実施するとともに、広島県立発達障害者支援センターから講師を招聘し、通常の学級における発達障害のある児童生徒への適切な支援・指導の実現を図るための研修会を実施するよう計画している。
子ども発達支援センター等の市関係部署、保育所、広島県北部子ども家庭センター等の専門機関と連携し、情報の共有化を図ることで、適切な就学に向け、早い時期から対応できる体制を組むとともに、保・幼・小・中と一貫した支援・指導が実施できるようにする。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	5,791	5,116	40,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報酬(就学指導委員等)	4,724
	県支出金	補助率 0/0	306	90	報償費(講師謝礼)	392
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源		5,485		40,000		
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,268千円	3,634	3,634	3,634		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		9,425	8,750	43,634		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,116

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 就学指導委員会対象者	人	105	105	100	就学指導委員会が意見を付した対象者数
	単位コスト(÷1)	円	89,762	83,333	436,340	
	2 特支研修会実施回数	回	6	5	5	市の主催により開催した研修会実施回数
単位コスト(÷2)	円	1,570,833	1,750,000	8,726,800		
3	巡回相談実施回数	回	22	22	50	巡回相談実施回数
	単位コスト(÷3)	円	428,409	397,727	872,680	
成果指標	4 特別支援教育研修会参加者	人	139	171	154	特別支援教育研修会参加者のべ人数
	5 生活介助が必要な児童生徒数	人			55	特別支援学級及び通常学級に在籍する生活介助が必要な児童生徒数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
27	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	大学講師や特別支援学校教諭等を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。就学指導に関しても、教育相談員による就学相談や就学指導委員会の計画的実施により、適正に実施できている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	発達障害に関する研修会を開催し、通常学級を含む学校全体で特別支援教育が推進できるようにした。特別支援学級担任の専門性をさらに高めるよう研修会を工夫する必要がある。就学指導は概ね計画通り進めることができたが、関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	特別支援教育研修会に、特別支援学校教諭や、県発達障害者支援センター所長を招聘することで、従来より講師謝礼を押さえつつ、研修の目的を十分達成できるようにした。障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることはできない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童・生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置しすることになっている。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	平成19年4月から「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなっている。
	必要性		市民ニーズ	点数	5	説明
		合計		点数	27	

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
	判断理由	国による本事業への補助金が大幅に減額になった現状を踏まえ、研修講師の人選や県外への視察研修の見直しを図ることによりコスト削減を考えなければならない。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
	判断理由	障害のある児童・生徒の教育的ニーズや障害の状態に対応し、可能性を最大限伸ばしていくことは重要なことである。今後も関係機関等との連携を行うとともに、教職員への研修会などは内容を吟味し最少の経費で最大の効果が上がるように取組を進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
28	不登校対策推進事業 (不登校・いじめ対策)	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目
1	2	第1こども「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」 <small>三次市教育相談員設置要綱 三次市青少年指導相談員設置及び服務規則</small>	2 教育	(2)自分・みんな・生命を大切に教育の推進
根拠法令等		根拠計画等		三次市総合計画
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで	受益者負担	
事業種別		任意の事務 間接業務(内部管理)	有無	見直し
		義務の事務 直接業務(対外的な業務)	なし	不要
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無
		x	x	手順書名

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への学校復帰の取組(個別の支援計画に基づいた具体的支援・適応指導教室通室)を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。
平成25年度は、不登校の未然防止対策として、コミュニケーションコンサルタント及び教師学インストラクターの三上おかり先生を招聘し、小中一貫教育研修会として、効果的な人間関係の確立に係るスキルを学び、児童生徒やその保護者との対応に生かす。
不登校対策に係るスーパー・アドバイザー(平成25年度は、比治山大学の社会心理学科 杉田郁代 准教授)制度を設け、生徒指導実践指定校(三次小・中学校,十日市小・中学校,八次小学校)への訪問指導を定期的に行うことで、教職員の不登校対策に係る資質の向上に努めるとともに、授業改善や授業研究の講師等を行っている。
また、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員,青少年指導相談員,地域サポーター,家庭訪問支援員等の人的な措置を行うことで、不登校に限らず、生徒指導上の諸問題等への総合的な対応についても効果を期待している。
〔新しい公共(市民との協働)〕
安全かつ安心して通うことのできる学校をつくるためには、こどもを中心として、学校、家庭、地域のそれぞれが信頼感を持って協力することである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市地域の児童・生徒とその保護者	不登校の理解や不登校児童生徒への支援のあり方に係る研修の機会を設け、教職員の資質向上を図るとともに不登校児童生徒の状況把握を行う。教育相談員が、学校と連携をして不登校児童生徒の未然防止と学校復帰できるように取り組む。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
不登校に悩む児童・生徒が安心して学校に通うことができる、または、学校復帰する。また、その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底化により、組織的に不登校児童・生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピーク時から、平成24年度末では31人となり、約3分の1以下となっている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・不登校のある家庭への支援については、市の福祉部門や県のこども家庭センターの関わりが重要であることから、より一層の情報及び行動連携ができるよう、ケース会議の開催を積極的に行う。
- ・不登校対策に係る教職員の資質向上をさらに図る必要がある。
- ・成果上がった実践・取組について情報発信をし、他校に広げていく必要がある。
- ・個別の支援計画を作成し、9年間を見通し、小中が協力して個に応じた支援を具体的に行う必要がある。

		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	15,074	14,972	15,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 10/10	1,700	1,700	報酬	11,064	
	県支出金	補助率 0/0			報償費	1,735	
	地方債	充当率 0/0			旅費	345	
	その他				需要費	63	
	一般財源	13,374	13,272	13,300	委託料	59	
	人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	負担金補助及び公布	3
	単価/年	7,268千円	2,171	2,180	2,180	使用料及び賃賃料	3
	公債費	0	0	0			
	合計(+ +)	17,245	17,152	17,180			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	13,272	

定量分析

指標		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 教育相談員の人数	人	8	8	8	教育相談等を対応する教育相談員の任用数
	単位コスト(÷1)	円	2,155,625	2,144,000	2,147,550	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該数を差し引いた数
	4 不登校児童生徒数	人	-3	-7	-10	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
28	不登校対策推進事業 (不登校・いじめ対策)	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	不登校対策の研修を充実させることで、教職員の資質の向上を図ることができる。不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導員等が学校組織及び不登校児童生徒や保護者に対し具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒や保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	教職員のさらなる資質向上を図り、組織的な体制を充実させていくために、事業内容の工夫・改善が必要である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	教育相談員、青少年指導相談員及びスクールカウンセラーの人件費が大半であり、削減は難しいが、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	不登校児童生徒への取組は学校現場が直接取組を進めるが、行政的手法による取組も全国的に行われ、効果をあげている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	全国的に不登校が増加し続けている現状にあって、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身につけるなど、すべての児童・生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るという義務教育に求められている観点から、不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題となっている。
		市民ニーズ	点数	5	説明	不登校の児童・生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容		要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）						
	判断理由	各学校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底化により、組織的に不登校児童・生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピーク時から、平成24年度末では31人となり、約3分の1以下となっている。平成23年度は、38人であり、更に、減少傾向にある。本事業により、成果が表れてきているが、依然として、不登校児童生徒は30を超えている。今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、更なる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続のうえ充実させたい。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容		要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）						
	判断理由	一定の成果を上げているが、継続的な対策が必要などであり、家庭、地域、学校が連携協力して、複雑化、深刻化している家庭の問題に取り組む仕組みづくりを行うなど内容の改善を図っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
29	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
1	2	3	第1 小中「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」	2 教育 (3)世界へはばたく教育		
根拠法令等			教育基本法, 三次市臨時的任用教員に関する要綱	根拠計画等 知徳体向上三次プラン推進事業		
事業期間			平成 17 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)	有 無 なし 見直し 不要		
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

・市内の全小・中学校に、民間への業務委託による英語のネイティブ・スピーカーである外国語指導助手(A L T)や三次市臨時的任用教員である日本人外国語指導教員(J T E)を配置し、外国語教育の充実を図る。
 ・小学校4学年において英語活動を実施する。
 ・平成25年度は、A L T 7名(業務委託), J T E 3名(市費教員)を配置している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	外国語指導助手(A L T)及び日本人外国語指導教員(J T E)の全校配置
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
・児童・生徒の異文化や異言語に柔軟に接する姿勢をもっている。 ・小・中9年間で学ぶべき英語の基礎・基本を身に付けている。	・各小学校における外国語活動の積極的な授業展開が定着してきている。 ・学力テスト等における「聞くこと」「話すこと」の領域における通過率が90%程度と高い。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・外国語指導助手の活用について教職員研修等を図る。
- ・学力検査の結果等を踏まえ、小中連携を円滑に推進する。
- ・小学校外国語活動を踏まえた中学校英語の授業改善を図る。
- ・全24小学校4学年における英語活動実態調査の実施及び英語活動実施の普及を図る。

項目		平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度計画	平成24年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	44,000	44,000	44,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			賃金	10,557
	県支出金	補助率 0/0			業務委託料	33,443
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	44,000	44,000	44,000		
人件費		職員数(人)	10.00	10.00		
	単価/年	7,237千円	72,370	72,370		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		44,000	116,370	116,370		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	44,000

定量分析

指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度見込	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	ALTの授業時数	時間	6,300	6,300	6,300	ALTの配置数7名で実施した授業時数。
		単位コスト(÷1)	円	6,984	18,471	18,471	
	2	JTEの授業時数	時間	2,400	2,400	2,400	JTEの配置数3名で実施した授業時数。
		単位コスト(÷2)	円	18,333	48,488	48,488	
成果指標	3	単位コスト(÷3)	円				
	4	小学校高学年で年間30時間以上の「外国語活動」を実施する学校数	校	26	26	24	外国語活動は全校で実施している。
	5	三次市学力到達度検査での英語の平均正答率	%	75.3	74.6	75.0	聞くこと、話すことの正答率が高い。
	6	小学校4年生の英語活動の実施率	%			80	ほぼ実施しているが、大規模校での実施を推進する。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
29	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、外国語を学習する上で、外国語指導助手の全校配置は極めて有効である。また、小学校外国語活動においては、担任との打ち合わせや専門性を発揮できる日本人外国語指導教員の配置は不可欠である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	外国語指導助手の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請することが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	委託料は最低限である。日本人外国語指導教員の賃金は妥当である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	外国語指導助手の配置業務は民間業務委託であるため、委託業者に要請することは可能であるが、外国語指導助手の指導は不可能である。日本人外国語指導教員については、毎月2回の研修日を設定している。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	学習指導要領改訂の趣旨からも、小学校外国語活動と中学校英語科との円滑な接続及び異文化理解等社会的ニーズは高い。アジア諸国における外国語教育早期開始の実態から、小学校低・中学年から英語や異文化に触れる機会をつくる必要がある。
		市民ニーズ	点数	5	説明	社会的ニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)		
	判断理由	平成23年度小学校における外国語活動の本格実施に加えて、平成24年度から中学校外国語の授業時間数が適当たり3時間から4時間に増えたため、業務委託によるALTの配置と指導技術の改善を継続して図る必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
	判断理由	拡大された授業時間を有効に活用し、今後も外国語指導助手(ALT)の指導技術の改善、日本人外国語指導教員(JTE)の研修強化により、より質の高い授業の提供を継続して図る。							